

# 社会学部の設置の趣旨等を記載した書類

## 目次

I 設置の趣旨及び必要性	..... p. 1
1. 関東学院の沿革及び建学の精神	
2. 建学の精神と社会学部の沿革	
3. 設置の趣旨	
4. 設置の必要性	
(1) 社会学部設置の必要性	
(2) 大学における必要性及び地域貢献	
(3) 社会学・社会福祉学系大学の設置状況及び入学定員の規模	
5. 教育研究上の目的	
(1) 教育研究上の目的	
II 学部、学科の特色	..... p. 10
III 学部、学科の名称及び学位の名称	..... p. 12
IV 教育課程の編成の考え方及び特色	..... p. 13
1. 教育課程の編成の考え方	
2. 教育課程の編成の特色	
(1) 共通科目	
(2) 専門科目	
V 教員組織の編成の考え方及び特色	..... p. 20
1. 教員組織の編成の考え方	
2. 専任教員の年齢構成と定年規程の扱い	
3. 教員組織の特色	
(1) 共通科目	
(2) 専門科目	
VI 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	... p. 23
1. 教育方法及び履修指導方法	
2. 履修科目の登録上限及び他学部、他大学における授業科目の履修	
3. 成績評価及び卒業要件	
VII 施設、設備等の整備計画	..... p. 28
1. 校地、運動場の整備計画	
2. 校舎等施設の整備計画	

3. 図書等の資料及び図書館の整備計画	
VIII 入学者選抜の概要	..... p. 29
1. 入学者受入方針	
2. 入学者選抜方法	
3. 選抜体制	
IX 取得資格	..... p. 31
1. 取得を目的とする資格	
2. 実習（学外実習）の具体的計画	
(1) 実習の目的	
(2) 実習先の確保の状況	
(3) 実習水準の確保の方策	
(4) 実習先との連携体制	
X 編入学定員を設定する場合の具体的計画	.. p. 34
1. 編入学者への履修指導等	
2. 教育上の配慮等	
X I 管理運営	..... p. 34
1. 教学面における管理運営体制	
2. 教授会及び各種委員会	
X II 自己点検・評価	..... p. 35
X III 情報の公表	..... p. 36
X IV 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組み	... p. 38
X V 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	..... p. 40
1. 教育課程内の取組について	
2. 教育課程外の取組について	
3. 適切な体制の整備について	

# 社会学部の設置の趣旨等を記載した書類

## I 設置の趣旨及び必要性

### 1. 関東学院の沿革及び建学の精神

関東学院は、明治17(1884)年に横浜山手に創立された「横浜バプテスト神学校」(のちの日本バプテスト神学校)を源流として、「東京中学院」と称した旧制中学校(男子校)の流れをも汲んで、昭和2年に「財団法人関東学院」の設立を経て、今日に至る130年の伝統に立っている。本学の源流である「横浜バプテスト神学校」は、アメリカ合衆国の北部バプテスト教団の信徒による祈りと援助によって始まった。そして、彼らの祈りと援助が本学院発展の基礎を築いたことにより、寄附行為第1章第1条にあるように、その教育の理念を、「キリスト教に基づき学校教育を行うことを目的とする」とし、絶えずその実践に努めてきた。この教育の理念は、横浜バプテスト神学校初代校長A. A. ベンネットの墓碑銘“*He lived to serve*”と、関東学院になってからの初代学院長坂田祐によって選定された校訓「人になれ 奉仕せよ」に具体的に示されている。

校訓「人になれ 奉仕せよ」は、人間であることを深く自覚し、人間らしい人間になることを教育の基本命題にしたものであり、人間らしい人間とは、他者、隣人、弱者に愛をもって奉仕する者になることを説いている。本学院の教育理念を示すこの校訓は、今日の日本の社会、とりわけ、教育の現場が抱えている課題に取り組む際の基本姿勢を、十分に担い得るものと確信している。

現在、本学院は、大学(大学院を含む)に加え、高等学校2校、中学校2校、小学校2校、認定子ども園(幼稚園・保育園)2校を設置し、学生生徒数15,164人が在籍する総合学園として地域社会に根付いている。(大学の教育研究組織の概要については資料1参照)。とりわけ、大学においては、文学部、経済学部、法学部、工学部、人間環境学部の5学部と大学院4研究科、1専門職大学院(法務研究科)を擁する総合大学として、これまでに102,000の卒業生を輩出している。また、21世紀を迎えて大学は新たに教育・研究体制の改革を図り、平成25(2013)年度には、看護学部、そして工学部を改組して理工学部と建築・環境学部の設置の認可を受け、7学部をもって新たな教育・研究体制とするにいたっている。

### 2. 建学の精神と社会学部の沿革

このたび設置する「社会学部」は、昭和43(1968)年に設置された文学部の内の1学科である社会学科を基礎としている。文学部は、開設以来45年を経

過して現在に至る過程において、平成 2(1990)年に、金沢八景キャンパスから金沢文庫キャンパスに移転した後、平成 7(1995)年に、大学院文学研究科（社会学科を基礎とする社会学専攻修士課程を含む）を設置し、平成 9(1997)年にその課程を博士課程に変更した。加えて、平成 14(2002)年に、新たに比較文化学科を設置し、3 学科編成となるとともに、英米文学科を英語英米文学科へ、社会学科を現代社会学科へ名称変更するなど、社会の要請に応えるべく教育・研究の充実に努め、有為な人材を輩出してきた。

『関東学院 125 年史』では、キリスト教精神を謳う本学院に欠かせない文学部という人文系学部が漸く設置できたことを自負しつつ、文学部設立とともに英米文学科と社会学科が設けられたのは、「戦前から『英語の関東』といわれた伝統があったためと、高等部に社会事業部を持っていたという歴史を踏まえた上でのことである」と述べている。また、社会学科については、「現代的問題意識の強い社会学、社会調査を重視する実証的科学としての社会学、さらにまた、専門的実践としての社会福祉の理論と方法の重視、このような点を実現すべき特色とされた」と述べている。

前述したように社会学科は、本学が是としてきた「キリスト教主義」に基づく教育・研究、また校訓「人になれ 奉仕せよ」が指し示す人材育成の基本に、もつとも適うものとして期待され、また個別には「社会的現実に関心を持った社会学、応用社会学の発展」という、社会諸問題の実践的解決を担う学部組織として多大な期待を担って設立されたのである。

文学部社会学科ないし現代社会学科は、この設立当初の建学の精神を担った設置の趣旨を遵守し、社会学、社会福祉学ならびに関連する諸科学が有機的に連携する教育・研究の実現を図って、教育・研究環境を整備し、広く社会に寄与する有為な人材を輩出してきた。

そして、このたび現代社会学科は、英語英米文学科、比較文化学科との 3 学科編成で人文系領域を担ってきた文学部を改組し分出して、社会学部として新たな段階に至ろうとしている。

社会学部として設置することによって、これまでの 3 学科連携による幅広い人文系諸科学的教養の涵養という教育の底礎的な側面を維持強化しながら、個別学部として、現代的社会的課題に即した応用社会学の意義を、その教育理念、教育目的、教育目標において一層明確にして、入学希望者をはじめとして広く社会の共感、賛同を得られるものと考えている。

### 3. 設置の趣旨

この度の社会学部現代社会学科の設置届出は、この 45 年に及ぶ教育・研究の実績に立ちつつ、これまでの存在意義を設立当初の趣旨に立ち返り再確認するとともに、学部として「社会学部」を設置することによって更なる充実に努めるものである。

社会学部現代社会学科は、キリスト教精神に基づく隣人愛の具現化、社会奉仕、そして社会問題に対する応用社会学の実践的活用による社会貢献とい

う、この設立当初の原点に立ち返り、その使命を再確認している。すなわち、今新たに教育・研究組織として 21 世紀社会の現代的課題に対応する働き掛けをますます高めること、すなわち社会学・社会福祉学の実践的または応用的な知識、技能を有する人材の育成という期待に鋭意応える学部学科になろうと考えている。

### (1) 応用社会学のバージョンアップ

21 世紀を迎えた今日、成熟した持続型社会の構築が求められている一方で、現代社会は数々の障壁に直面している。環境問題・災害などをはじめとするリスク社会への取り組み、社会格差の拡大再生産問題への取り組み、家族の危機並びにジェンダー公正への取り組み、多文化共生とマイノリティの社会的包摂への取り組み、情報社会化への取り組み、等々の重大事案への取り組みを求められている。

また、そのもとで日本社会は、憂慮すべき各種の社会問題を経験している。自殺者数の増加、非正規雇用の増加、失業率の増加は、まさに日本社会がアノミー状態に陥っていることの指標である。つまり、これらは社会的信頼や社会的連帯が失われつつあることの現れである。そして、繰り返しになるが、信頼や連帯の基礎を堀崩すような、格差社会の進行、少子高齢化の進行、深刻な災害の経験と不安が広がっている。また加えて、地域社会においては、コミュニティ形成の動向が見られる反面、個人化が深まり、人々の孤立化が進行している。国際社会においては、グローバル化とボーダー化が同時に進展しつつあり、グローバルなレベルの環境問題対策や地域社会・日本社会の多文化共生が追求されるべき段階となっている。

これらは社会学・社会福祉学だけの課題ではなく、多くの学術分野が協力して取り組むべき事柄であるが、領域横断的な学問分野である社会学・社会福祉学がおおいに活躍すべき場であることは明白である。学科を経て学部として設置されることで、他分野の諸科学のあいだの橋渡しの役割を果たしつつ、鋭意な取り組みの機会が得られることは意義あることと考える。

また、他方で、社会学・社会福祉学に固有の問題意識のもとで、これらの課題への取り組みがなされるべき理由も存する。リスク社会、グローバル社会、そして個人化によって特徴づけられている現代社会は、既存の制度や規範の弱体化を伴い、社会的脆弱性(vulnerability)を深めているというだけではない。実に、リスク化・グローバル化・個人化の進展は、社会と個人を析出し成型するプロセスを根底的に変えてしまう未曾有の事態を出来させている。社会学・社会福祉学には、対面的レベルからグローバルな社会関係のレベルに至るまで、「社会的なるもの」をどのように再構築していくのかという問題が突きつけられているとあって過言ではない。言い換えれば、社会学・社会福祉学には、損傷した社会の修復、社会病理の解明、社会的脆弱性の克服に向けた取り組みをすること以上の取り組みが、すなわち、「社会的なるもの」を育成・培養するような「社会づくり」に向けた社会参加的取り組みが

求められているのである。

応用社会学とは、社会学・社会福祉学の理論と知識を「社会づくり」に応用することである。社会学・社会福祉学は従来、社会政策的課題への応用、社会調査の応用、そして個人・世帯・組織に対する社会福祉実践（ソーシャルワーク）としての応用、等々において、「社会づくり」の一翼を担ってきた。このような「社会問題」への取り組みは、今日ではさらに深められて社会的なるものを再構築するという根底的な問題意識に根ざした取り組みになることが求められる。現代社会では、社会構造が流動化し液状化しているという社会学的認識が既に広く行き渡っている。この認識に立脚するとき、社会関係の機微に触れることを旨としてきた社会学・社会福祉学には、応用社会学としてのあり方をさらにヴァージョンアップして、社会的なるものの再構築を企図した「社会づくり」に社会参加的に取り組むことが求められているものとする。

そして、それは大学の一組織としての社会貢献としても、社会から一段と強く求められるようになってきている人材の育成としても同様である。社会学部では、社会学部現代社会学科の設置の趣旨を、なによりもこのヴァージョンアップした応用社会学として「社会づくり」に寄与すべき学部組織となることにおいている。学部として設置されることによって、この教育・研究方針を明確なものにできると考えている。

## (2) アクティブな社会貢献

そこで、社会学部では、「社会づくり」のために、以下に述べるように、「社会構創力」と「レジリエンス(resilience)」の2つのタームを指針とした社会学・社会福祉学のあり方を考えている。

グローバル化・リスク化・個人化の進展により、現代社会では生起する事象、社会問題のどれをとっても多様性を含み、多義的でないものはない。したがって、「社会づくり」も一義的な趣旨(ないしトップダウン型アプローチ)のもとになされ得るものではない。そして、多文化共生社会という拡大した社会的包摂をつくりあげるアクティブな「社会づくり」には、多様な内発的な草の根的な展開を許容する理念が与えられなければならない。したがって、社会学・社会福祉学の実践には、俯瞰的であるとともに虫瞰的である応用社会学的視座のもと、新たな「社会づくり」を志向する「社会構創力」が伴わなければならないと考える。

「社会構創力」とは、多文化共生の持続型成熟社会の構築に向けて構想力を発揮し、これを創造的に実践する力を意味する造語である。社会学部が涵養する、現代社会の諸課題に対処するための「社会構創力」とは、① 社会認識力、② 現状分析能力、③ コミュニケーション能力、そして④ 社会創造力を備え、その総合によって結実するものとする。

すなわち、

- ①社会認識力とは、地域社会、日本社会、国際社会の3層において生じている諸事象のメカニズムを認識し、産業構造、社会構造の変動、家族や人間関係についての価値観の変化を認識し、社会的不平等や差別といった社会問題の在処を同定する能力である。
- ②現状分析能力とは、質的・量的調査の手法を習得し、多様なデータを分析して社会の実態を把握する社会調査能力を用いて現実の社会に向き合い、課題を発見する能力である。
- ③コミュニケーション能力とは、自らの着想を積極的に発信する技能をもつプレゼンテーション能力のみならず、多様な着想を柔軟に取り入れる共感力と助け合う力を備え、共に生きる多様な人々と協働関係を築くことができる社会参加能力である。
- ④社会創造力とは、多文化共生社会にふさわしい社会理念に基づいて望ましい社会のあり方を構想し、さまざまなエビデンスをもとに新しい制度や改善策を提言し、社会参加的に実践できる能力である。

このような「社会構創力」を通じて、応用社会学を実践する人材を育成すること乃至は「社会づくり」を志向する人材に適う資質・能力の涵養を目的とすることを、「社会学部」として設置することによって明瞭に呈示し、広く社会の認知を得ようと考えている。

### (3) コミュニティ・エンパワメント

応用社会学は従来、貧困、非行、資源や教育・訓練の欠如などの社会的脆弱性に基づくネガティブな事象の克服、解消を志向してきた。しかし、今日の「社会づくり」においては、「レジリエンス」(の強化)を標榜する実践が注目されている。レジリエンスはかねてより、精神・心理、組織、経済、生態系など、様々な分野で議論されている概念であるが、近年では特に災害対策の研究においても、被災に耐えあるいは克服するコミュニティのもつ資質としてのレジリエンスが注目されている。

こうした近年のレジリエンス概念の用法を社会学・社会福祉学の分野に援用して、グローバル化・リスク化・個人化の趨勢によって解体し脆弱化した「社会的なるもの」を、その趨勢の中においてどう捉え、どのように再構築するかという応用社会的課題意識を提示する概念と捉えることができる。すなわち、レジリエンス概念は、社会に適用すれば、前述のようにますます脆弱化している現代の生活・社会的基盤を活性化して、地域社会がコミュニティの活力を取り戻し活性化し、社会が再生する力を高めることを含意するものである。

また、福祉国家を基調とした社会形成の視点が弱くなったこの時代を背景にして、人々の自発的活動に根拠をもつボトムアップ型のアプローチによる柔軟性としなやかさをもつ「社会づくり」が求められている。このような社会のレジリエンスは、コミュニティの手によってコミュニティを発展させる、

草の根のプロセスにおいて育成、培養されるべきものである。

社会福祉学を筆頭に応用社会学は、個々の現実的生活諸問題についてのソーシャルワーク実践として具体的、個別的な処方箋を提供してきた。しかし、これからの応用社会学には、「社会的なるもの」ともっとも深く関わりあっているミクロレベルの援助実践の活動が有するエンパワメントの側面をより深めて、アクティブな「社会づくり」としての実践を開くことが求められている。まさに、社会学と社会福祉学の両分野を両輪とした学部においてのみ可能となるような応用社会学の領域が視程に入ってくるのである。

このように、社会学部では、「社会構創力」および「レジリエンス」を上述のように応用社会的見地で定義し、そして、学部の教育・研究を多文化共生の持続型成熟社会の構築に向け、そのために今後ますます必要不可欠となる人材の育成に振り向けるものである。すなわち、「グローバル時代における多文化共生社会を創造する人材」ないし「地域社会の発展に寄与することが出来るコミュニティ・リーダー」ともいうべき人材像が、それである。

社会構創力をもったソーシャルワーク実践の専門職として、あるいはそうした素養を有した生活者として、グローバル化する地域社会に社会的なレジリエンスをもたらしあるいは強化するように貢献する人材、すなわちグローバル時代におけるコミュニティ・リーダーともいうべき人材像が、社会学部が育成目標とする人材像である。社会学部の設置の趣旨はまさにそこにあるのである。

#### 4. 設置の必要性

##### (1) 社会学部設置の必要性

文学部現代社会学科は、キリスト教精神に基づく人格の陶冶を旨として、社会学および社会福祉学の理論と応用を教授することを教育理念に、校訓「人になれ 奉仕せよ」が説く人類社会の福祉に貢献できる人材を育成することを教育目的としてきた。また、その目的を達成するために、専門分野を学修するだけではなく人文系諸学科の幅広い学修を通して、豊かな人間性と教養を身につけることにより、高い視座と広い視野を以て専門とする応用社会学、社会福祉学の意義を捉えつつ、社会現実を総合的に把握し実践できる人材を輩出することを教育目標としてきた。

設置の趣旨で述べたように、社会的現実のいっそうの複雑化によって、以上の教育理念、教育目的、教育目標は、その根本は揺るぎない建学の精神に基づくものであるが、21世紀に至って特段のヴァージョンアップを必要としている。例を挙げれば、グローバル化に伴い人々のあいだの多様性・差異は格段に高まっている。人権擁護であれ、貧困対策であれ、地域社会の安心・安全であれ、多文化共生社会の構築に向けて考察し、配慮しなければならないダイバーシティ(diversity)は従前の比ではないものになっている。これに対処しうる能力を有する人材を育成するには、より高度な専門性を養うシス



テムが作れる環境として、また地域・社会活動の拠点として、社会（行政、地域諸団体、地域諸組織）からの期待ないしニーズを汲み取りつつ教育・研究の場を改造でき、柔軟性と機動力に富む意思決定が行える学部組織を必要とする。

また、本学が位置する横浜市は、世界に開かれた国際都市であり、日本社会を牽引する大都市圏をなし、また首都圏の生活を支える地域社会である。社会学部は、このような複雑な諸問題をもたらす重層的環境である横浜市ないし神奈川県を教育・研究の場（社会的実験室）とすることで、社会的諸問題への広い視野と関心を養いつつ、多文化共生の持続型社会の形成に寄与する有為な人材を育成すべきだと考えている。

これを具現化するためにも、社会科学系の学部として応用社会学であることに焦点化させた社会学部現代社会学科を設置する意義がある。社会学部現代社会学科では、社会学と社会福祉学の両側面から現代社会を見つめ直し、社会学の理論と方法を総合的視点から修得するとともに、人々の身近な生活問題としての社会福祉を制度・政策・実践の分野から実証的にアプローチする。

## （2）大学における必要性及び地域貢献

関東学院大学は、2013年度に看護学部、建築・環境学部、理工学部の新たな設置許可を得て、7学部を擁する総合大学に発展して来ているが、この現状に甘えることなく、「人になれ 奉仕せよ」を校訓とする本学が担うべき将来的課題を見据え、更なる教育改革、組織改革に取り組んでいる。このたびの社会学部の設置届出も、その21世紀的課題を見据えた教育改革、組織改革の構想の一環に位置づくものである。

社会学部として、その教育・研究の方向性、人材育成の方向性を明確にした学部を編成することは、大学にとって建学の精神を具体化するものである。

また、社会学部を設置することによって、社会貢献を旨としている社会学・社会福祉学の対象領域と関連する他学部、他学科との連携を促進することができ、また加えて、社会学部に地域の福祉関連諸施設等と連携する「地域連携・ボランティアセンター」を設置して、地域連携の全学体制の一環に加えることで、総合大学としての地域貢献、社会貢献がまさに実を結ぶものと確信する。

## （3）社会学・社会福祉学系大学の設置状況及び入学定員の規模

神奈川県内に本部を置く大学は、国立1公立2私立23（大学院大学・通信制は除く。）の26大学であり、学部等を設置する大学は23大学であり、計49大学（大学院大学・放送大学及び通信制は除く。）がある。その内社会学・社会福祉学系の学部を設置する大学は、5大学（本学を除く）、入学定員の規模で590人となっている（下表参照）。大都市圏に位置し、905万人の人口を擁する神奈川県において、この入学定員の規模は大きいとはい

えない。

なお、社会学・社会福祉学系の学部を設置する県内大学の2013年度の入学者数は、1大学を除きほぼ入学定員を充足している。

No	大学名	学部・学科名	入学定員	所在地
1	田園調布学園大学	人間福祉学部	95	川崎市麻生区
		社会福祉学科	35	
2	専修大学	人間科学部 社会学科	120	川崎市多摩区
3	相模女子大学	人間社会学部 社会マネジメント学科	120	相模原市
4	東洋英和女学院大学	国際社会学部 国際社会学科	120	横浜市緑区
5	東海大学	文学部 心理・社会学科	100	平塚市
合 計			590	

なお、社会学部の入学定員については、これまでの本学の文学部現代社会学科への入学者の状況、社会学・社会福祉学系大学の設置状況及び入学定員の規模並びに学生確保の見通しを考慮して、180人に設定することとした。

文学部現代社会学科				
年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入 学 定 員	180	180	180	180
志 願 者 数	632	628	657	514
入 学 者 数	208	173	207	179
入学定員充足率	115.6%	96.1%	115.0%	99.4%

## 5. 教育研究上の目的

### (1) 教育研究上の目的

社会学部現代社会学科は、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもと、社会学と社会福祉学の分野の教育研究活動の発展と普及を通して社会に寄与することを研究教育上の目的とし、社会学と社会福祉学を両輪にし

た学びを通して、優れた人権感覚と公共心を育み、人と社会をめぐる諸問題に公正な解決をもたらす構想力と実践力を持ち、多文化共生社会の形成と社会福祉の実現に貢献できる人材の育成を目指す、と教育研究上の目的を標榜している。

すなわち、社会学部では、幅広い教養に立脚して、何より 21 世紀的現実に即した「人」への人権的配慮の倫理と感性を持ち、多元化した生活の場である地域社会、市民社会ならびに企業等の諸組織において社会学・社会福祉学の知見を活かして、「社会構創力」を発揮して活躍することができる人材を育成する。社会学部ではその育成する「人材像」として、「地域社会の発展に貢献することが出来るコミュニティ・リーダー」の育成、そして「グローバル社会における多文化共生社会を創造する人材」の育成を掲げている。

また、前述の「社会構創力」を構成する諸能力は、職場、生活の場を問わず適用できるアカデミックな知識・技能であり実践的スキルでもある。さまざまな場においてこれらを活かすことが期待されるが、社会学部では、とくに地域形成や歴史的伝統を継承した次代の教育的育成という見地から、「より深い歴史認識を持った公民の育成」を目標としている。すなわち、社会学・社会福祉学の学びで培った素養は教育現場でも有為な人材をもたらすと確信しており、教育職員として積極的に貢献する人材の育成（中学校社会科、高等学校地理歴史科・公民科の教職課程）を重要視している。

社会学と社会福祉学の両側面から現代社会をフィールドとして学修し、問題を抽出し、その解決を図ることは社会的ニーズに適うものである。そして、社会学および社会福祉学をそれぞれより深く学び、また高度な専門性を養うために、社会学コースおよび社会福祉学コースの 2 つの履修コースをおくこととする。それぞれのコースを設けることにより、学修者が、社会参画あるいは社会貢献を目指す方向性を明確化することとなり、実践的スキルを発揮する将来像を描くことが可能となる。社会福祉学コースは後述のように福祉専門職の育成（社会福祉士国家受験資格取得）を行う。

### 【社会学コース】

社会学コースにおいては、「社会構創力」に関わる社会学的知識・技能の涵養を旨とした教育を行う。既に述べたように「社会構創力」は、①社会認識力、②現状分析能力、③コミュニケーション能力、そして④社会創造力の 4 つの「能力」からなり、その総合によって結実するものである。それぞれは、抽象的には汎用的知識・技能であるが、具体的な社会学的事象に適用されて「社会づくり」に向けた、エビデンスにもとづいた「社会構創力」となるものである。家族、地域、教育、相互扶助、共生といった社会の統合的側面にかかわる「社会構創力」の育成、都市、産業、環境、格差、安全・安心、社会保障、メディアといった社会のシステムの側面にかかわる「社会構創力」の育成、ネットワーク社会、グ

ローバル化、国際貢献、グローバルな都市・地域連携といった世界社会の動態にかかわる「社会構創力」の育成を行う。これらの人材は、具体的には後述するように、ますますグローバル化する「社会づくり」の一端を担うという公共性に関わる諸事業に携わる人材となることが期待されるが、その他の分野を進路としても、多文化共生の価値・知識及び「社会構創力」の諸能力はいずれの分野においても必須となっていることから、多方面の進路を獲得できるものと考えている。

### 【社会福祉学コース】

社会福祉学の分野では、社会学の知識・能力のうえに、ソーシャルワークを行うことができる福祉専門職教育をおこなう。すなわち、高齢化社会における孤立、子どもの健全な発達、介護問題、あるいはひきこもり防止支援や障害のある人の生活の質の保障などを解決するために、今後さらにその拡充が期待される社会福祉系の職種においては、高度な専門的社会福祉教育を受けた人材がますます必要となることが必至と見込まれる。社会福祉教育は、二つの人材育成モデルのもとに行う。その一つは、地域社会のレジリエンスを高めて発展に貢献する人材の養成である。たとえば、家族・地域機能の脆弱化により孤独死や子育て不安の問題などが生じている。これに対しては、地域住民が自発的に生活上のリスクの管理や対応を行政等と並び重層的に行っていく方策がとられなければならないが、両者のシナジーを図って、具体的にこの活動を地域で促進する実践力を備えた人材が必要となっている。

その二つ目は、定住外国人との共生に貢献する人材の養成である。定住外国人あるいは外国にルーツを有する者（国際結婚により出生した者など）が増加しており、多文化共生の価値・知識と社会福祉の実践力を結びつけることができる人材が必要である。

これらの人材は、既存の社会福祉施設などで活躍する社会福祉専門職や、特定非営利法人などによる公益性ある事業の従事者となることはもとより、広く社会の中に進路を求めることにより、一般企業等（とくに飲食業や小売業）においても高齢者・障害者・子ども・定住外国人ほか、特に配慮を要する市民に対して、福祉的な素養を備えた顧客対応をさまざまな場面で促進し、社会的包摂を拡大した共生社会の実現に寄与するものである。

## II 学部、学科の特色

社会学部現代社会学科では、社会学と社会福祉学を両輪にした学びを通して、優れた人権感覚と公共心を育み、人と社会をめぐる諸問題に公正な解決をもたらす構想力と実践力を持ち、多文化共生社会の形成と社会福祉の実現に貢献できる人材の育成を教育の目的とする。この目的を実現するために、

社会の多様な領域や福祉の分野で起きている問題を発見・分析・解決する視点・手法・技術について、社会調査演習や社会福祉の相談援助実習などのフィールドワークを重視しながら、社会学と社会福祉学の2つの研究分野を学び実践的問題解決能力を育成する。これらの両分野は、互いに連携し、補完し合いながらひとつの学部・学科を形成する点が特色となっている。

社会学コースでは、情報社会の質的・量的社会調査に関する調査・分析能力を有するとともに、社会問題への対応と解決を図る「社会調査士」が取得できる。さらに、「図書館司書」や「学校図書館司書教諭」の資格取得のため、図書館概論や文献検索等に関する専門科目を設置する。従前から現代社会学科では、図書館情報学の知識と技術を身に付け、図書館サービスに従事する専門家を輩出し続けている。また、教育職員の養成は、社会学部が標榜する「社会づくり」に相応しい人材育成として従来通り重視しており、中学校教員一種（社会）、高等学校教員一種（地理歴史／公民）の教職課程をおいている。その他、社会福祉主事、児童指導員、などの資格も得ることができる。

また、社会福祉学コースでは、国家資格である「社会福祉士」の受験資格を得ることができる。社会福祉士は、社会福祉学の専門的知識及び技術をもって、身体あるいは精神上の障害や環境上の理由により日常生活を営むことに支障がある人々の福祉に関する相談に応じ、福祉サービスを提供するなど援助業務を行う資格である。この受験資格を得るための国家試験指定科目を主に専門科目群に配置している。

このように社会学部現代社会学科は高度専門職業人の養成を図ることに大きな特色がある。

共通科目に、情報処理や導入教育、外国語やキャリアデザイン科目を置き、これらの基礎的素養や基本的技能を涵養するとともに、教養科目にて高い教養を身に付ける。そして、専門科目の基幹科目に、社会学コース及び社会福祉学コースの共通基盤として各種概論科目を設置している。これは、多様な人々がすこやかに共生し、レジリエントな社会を「構創」する大局観の獲得を意図している。その上で、専門的知識や能力を得るために、専門科目の基礎科目において、社会学コースでは社会学理論や社会学史をはじめとし様々な連字符社会学を、社会福祉学コースでは社会福祉の理念や各領域の基礎及び技能を修得する。そして、展開科目群で一層の専門性を高めるために学修内容の応用・展開を図る。社会学コースでは、情報メディア関連科目を体系的に学ぶとともに、現代社会の問題を日本のみならずグローバルな視点からその本質をとらえ、今後の地域社会の形成や計画・政策について考える。また、社会福祉学コースでは、高齢者や子どもの実生活、現代医療の課題、福祉の行財政、福祉計画やその運営などについて学ぶ。その上で、社会福祉に関して修得した知識を相談援助実習指導などに基づき社会福祉に必要なスキルを体得する。さらに、両コースともこれまで学修した知識や技能を演習

科目にて実践する。このように段階的・順次的に構成された一連の科目を履修・修得することにより、幅広い職業人が養成されることも社会学部の特色のひとつである。

また、教養科目は「人と教養」、「人と文化」、「人と社会」、「人と自然」と分野に分け、それぞれの分野から少なくとも1科目2単位を修得することを履修時に指導することとしている。この措置は、特定の分野に偏ること無く幅広く高い教養を身に付けることを意図している。専門科目においても、歴史、宗教、地理、法律、政策、情報、教育の理解を促す科目を各群においてバランスよく配置している。また、「人間形成論」「生涯学習概論」「生涯スポーツ論」「現代社会と生涯学習」などの科目を配置することで生涯にわたっての人間形成に資する関連科目を配置することで、総合的教養教育を図っていることも特色であるといえる。

さらに、社会学部では、「地域貢献活動演習」の科目を設置するとともに、2014年度に文学部現代社会学科において立ち上げた「地域連携・ボランティアセンター」を継承する。これは、近隣地域の社会福祉関連機関と連携しながら、地元の子ども、障害者、高齢者とともに協働作業等をしながら連携を図るなど、地域ボランティア活動の拠点であり、これらの活動をより一層積極的に進める計画を立てている。また、国際社会福祉交流を促進させるために、韓国、台湾、カナダなどの社会福祉機関や大学との交流が始動している。また、国際協力機構と連携し海外でのボランティア活動も計画している。また、社会調査のフィールドワーク先を、英国、韓国、中国、タイ、ベトナムなど海外にも求め、「社会学の実践」を行う予定である。このように従来からの実績を踏まえつつ国内外への社会貢献を果たすことのできる学部であることも大きな特色であると言える。

### Ⅲ 学部、学科の名称及び学位の名称

このたび設置届出を行う学部は、社会学・社会福祉学分野を教育研究の対象とし、社会学・社会福祉学の実践的または応用的な知識、技能を有する人材の養成を目的とすることから、学部・学科の名称及び学位の名称は次のとおりとする。英訳名称については、国際的通用性にも留意した。

1) 学部・学科の名称

社会学部 (College of Sociology)

現代社会学科 (Department of Sociology)

2) 学位の名称

学士 (社会学) (Bachelor of Sociology)

又は学士 (社会福祉学) (Bachelor of Social Work)

## IV 教育課程の編成の考え方及び特色

### 1. 教育課程の編成の考え方

社会学部は、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもと豊かな人間性を培い、「地域社会の発展に貢献することが出来るコミュニティ・リーダー」の育成、そして「グローバル社会における多文化共生社会を創造する人材」を育成すべく、社会調査士資格取得のために社会調査協会から標準カリキュラムの認定を受けている教育課程を編成するとともに、社会福祉士国家試験受験資格を取得できるよう「社会福祉士及び介護福祉士法」に準拠して教育課程を編成した。又、教育職員免許状の授与のために教育職員免許法施行規則に則して所定の科目を配置している。

上述のように、社会学部の教育課程の編成にあたっての基本方針は、①社会学部での学修を支える基礎として、情報処理能力、外国語能力、文章表現力を涵養するとともに、社会、文化、自然についての他側面からの学びによって幅広い教養を涵養する教育課程を編成する。②社会学と社会福祉学の両分野を履修する科目配置を行うと同時に、専門知識・技能を修得することを目的として、社会調査士資格並びに社会福祉士国家試験受験資格を取得できる教育課程を編成する。③教職課程、図書館司書課程の履修により相乗的な学修成果を挙げるため、免許・資格の取得を奨励する教育課程を編成する。④教育課程の実施にあたっては、少人数ゼミナール、演習、実習、フィールド・スタディー等の参加型経験学習を重視し、又海外で学ぶプログラムを設ける、というものである。

この基本方針を具現するため、本学部の教育課程は、共通科目（キリスト教科目、キャリアデザイン科目、教養科目、リテラシー科目、保健体育科目及び外国語科目）及び専門科目（1群（基幹科目）、2群（専門基礎科目）、3群（専門展開科目）及び4群（演習科目）の授業科目区分により構成している。（社会学部の教育課程の構成等については **資料2**）

### 2. 教育課程の編成の特色

#### （1）共通科目

キリスト教科目、キャリアデザイン科目、教養科目、リテラシー科目、保健体育科目及び外国語科目から構成する共通科目は、「人になれ 奉仕せよ」の校訓の下、学生が人として成長するための土台となる科目区分であり、同区分には、社会貢献の資質や能力等の基礎を築くために、人、環境、健康、生活、社会・地域に対する理解を深め、豊かな人間性と高い倫理観を涵養し、深い洞察力やコミュニケーション能力、問題解決能力を育む科目、科学的・論理的思考力の基礎となる科目を、キリスト教科目、キ

キャリアデザイン科目、教養科目、リテラシー科目、保健体育科目及び外国語科目にわたり、111科目 152単位配置した。

#### ①キリスト教科目

本学院の建学の精神（キリスト教の精神に基づく人格の陶冶）に対する理解を深め、もって人々の生命の尊厳と権利を擁護できる豊かな人間性と高い倫理観を涵養するため、「キリスト教学」「聖書の思想」「キリスト教と現代」の3科目を1・2年次の選択必修科目として配置している。

#### ②キャリアデザイン科目

全学共通のKGUキャリアデザイン科目として、「KGUキャリアデザイン入門」及び「KGUキャリアデザイン基礎Ⅰ」「KGUキャリアデザイン基礎Ⅱ」の3科目（当該科目の設置の意図については、「社会的・職業的自立に関する指導等及び体制」の項参照）に加え、さらに「インターシップ」を3・4年次配当科目として配置している。

#### ③教養科目

人に対する理解を深め、深い洞察力を培うため「哲学」「心理学」「文学」「芸術学」「文化人類学」「ことばの科学」及び「ジェンダー論」を配置している。また、人の生活とそれを取り巻く社会・地域を広い視点で学び、地域の特性、現代的課題を認識し課題を解決する能力を育むため、「歴史学」「経済学」「政治学」「法学」「教育学」「日本国憲法」「現代社会を学ぶ」「メディア論」「生活と福祉」「障害と社会」「総合講座Ⅰ（建学の精神を学ぶ）」「総合講座Ⅱ（ボランティア論）」を、科学的根拠に基づく的確な判断力、思考力の育成のために、「地球と環境」「人間と環境」「科学史」「数学」「論理学」をそれぞれ選択科目として配置した。

#### ④リテラシー科目

大学での学修の基礎を涵養する科目として、「基礎ゼミナール」を1年次の必修科目として配置している。

また、社会学・社会福祉学を学ぶうえで、基礎となる技能の修得を図るための演習科目として、「情報リテラシー」「文章を学ぶ」「手話1」及び「手話2」を選択科目として配置している。

#### ⑤保健体育科目

健康を高める方法及び健康づくりの方法として、運動による体力向上を理解することや身体機能の維持・向上を促進するため、「健康スポーツⅠ-1」「健康スポーツⅠ-2」「健康スポーツⅡ-1」及び「健康スポーツⅡ-2」の4科目を配置した。

#### ⑥外国語科目

グローバル化の進展に伴い、国際社会における活動に必要な基本的な外国



語として、

- 1) 第一外国語として、「英語コミュニケーションⅠ-1」「英語コミュニケーションⅠ-2」「英語リーディングⅠ-1」「英語リーディングⅠ-2」「英語文法&ライティングⅠ-1」「英語文法&ライティングⅠ-2」「英語コミュニケーションⅡ-1」「英語コミュニケーションⅡ-2」の8科目を必修科目として配置した。加えて、学生の英語力の向上を図るため、「英語リーディングⅡ-1」「英語リーディングⅡ-2」「英語文法&ライティングⅡ-1」及び「英語文法&ライティングⅡ-2」を選択科目として配置した。
- 2) 第二外国語科目として、ドイツ語を「ドイツ語理解1」「ドイツ語理解2」「ドイツ語表現1」「ドイツ語表現2」「ドイツ語総合1」「ドイツ語総合2」の6科目、フランス語を「フランス語理解1」「フランス語理解2」「フランス語表現1」「フランス語表現2」「フランス語総合1」「フランス語総合2」の6科目、スペイン語を「スペイン語理解1」「スペイン語理解2」「スペイン語表現1」「スペイン語表現2」「スペイン語総合1」「スペイン語総合2」の6科目、中国語を「中国語理解1」「中国語理解2」「中国語表現1」「中国語表現2」「中国語総合1」「中国語総合2」の6科目、韓国・朝鮮語を「韓国・朝鮮語理解1」「韓国・朝鮮語理解2」「韓国・朝鮮語表現1」「韓国・朝鮮語表現2」「韓国・朝鮮語総合1」「韓国・朝鮮語総合2」の6科目をそれぞれ選択科目として配置した。
- 3) 英語検定科目として、留学、海外での社会生活に必要とされる英語および就職試験等を想定した英語として、「海外・留学英語1 (TOEFL)」「海外・留学英語2 (TOEFL)」「基礎・実用英語2 (英検)」「基礎・実用英語2 (英検)」「就職・実務英語1 (TOEIC)」及び「就職・実務英語2 (TOEIC)」を配置した。
- 4) 海外語学研修として、国際感覚の涵養と語学力の一層の向上を目的として、「海外語学演習(英語)」「海外語学演習(ドイツ語)」「海外語学演習(フランス語)」「海外語学演習(中国語)」「海外語学演習(韓国語)」を配置した。

## (2) 専門科目

専門科目は、上述の資質や能力等の育成に留意しつつ、段階的な学修が進められるよう1群(基幹科目)、2群(専門基礎科目)、3群(専門展開科目)、4群(演習科目)の4つの科目群で構成する科目区分である。

### ① 1群(基幹科目)

1群(基幹科目)は、社会学、社会福祉学の学修を支える科目区分であり、社会学の基礎知識と現代社会の基本認識、社会学の各研究分野の基

礎知識、知見等を学修する「社会学概論 1」「社会学概論 2」と、現代社会における社会福祉制度の意義、理念、体系、福祉政策等について学修する「社会福祉概論 1」「社会福祉概論 2」の概論科目 4 科目と、大学での学修の基幹を涵養する科目として「メディアリテラシーを学ぶ」「社会心理学」の 2 科目を加えた 6 科目を 1 年次に配置している。地域形成や歴史的伝統を継承した次代の教育的育成の基礎知識を学ぶ科目として、「日本史 1」「日本史 2」「外国史 1」「外国史 2」「日本文化史」「西洋文化史」「イギリス史」「哲学概論 1」「哲学概論 2」「法学概論(国際法を含む) 1」「法学概論(国際法を含む) 2」「倫理学概論 1」「倫理学概論 2」を配置している。また、「社会構創力」のうち現状分析能力を養う基礎となる社会調査の基礎知識、技法を学修する「社会調査の基礎」、「社会調査の技法」、「福祉の社会学」、「現代日本の福祉社会」「人間形成論」「教育史」の 6 科目を 2 年次に配置している。

## ② 2 群（専門基礎科目）

2 群（専門基礎科目）は、社会福祉の主要分野の基礎を学修する「高齢者福祉論」「障害者福祉論」「子ども家庭福祉論」を 1 年次に配置している。現代社会をフィールドとして学修するための基礎を涵養する「日本近現代史」「社会思想史」「人文地理学 1」「人文地理学 2」「自然地理学 1」「自然地理学 2」「地誌学 1」「地誌学 2」「憲法」「民法」「若者文化論」「地域社会論」を配置している。社会学の主要分野の基礎を学修する「社会学史 1」「社会学史 2」「環境と社会の歴史」「現代社会論」「宗教と社会」「社会人類学」「社会学理論の基礎」「社会集団論の基礎」「産業社会学の基礎」「フィールドワーク入門」「地域の社会計画」「地方行政と法」「現代生活論」「家族社会学」「生涯学習概論」「生涯スポーツ論」「教育と社会」「図書館概論」「文献情報の基礎」「社会情報処理Ⅰ」「社会保障総論」「社会保障サービス」「介護福祉論」「公的扶助論」「地域福祉の理論」「地域福祉の方法」を配置している。

社会の再生に関わるソーシャルワークについては「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ」の 4 科目を 2 年次から 3 年次に段階的に配置している。

## ③ 3 群（専門展開科目）

3 群（専門展開科目）は、社会福祉における現状分析に必要な視程を養う「高齢期における生活問題」「子ども虐待防止論」「相談援助実習指導Ⅰ」を 2 年次に配置している。また、社会構創力の「社会想像力」を涵養するために「社会学理論の応用」「社会集団論の応用」「産業社会学の応用」「環境問題と現代社会」「リスクと社会」「現代のキリスト教社会」「比較宗教学特殊講義」「比較社会論」「比較地域社会計画」「地方政策と法」「観光社会学」「都市を生きる」「ジェンダー社会学」「情報行

動論」「集合行動論」「組織社会学」「学校と教育問題」「社会教育論」「地域社会の形成と教育」「現代社会と生涯学習」「文献情報の活用」「社会情報処理Ⅱ」「医療福祉論」「医学知識」「権利擁護と成年後見制度」「福祉行財政と福祉計画」「福祉サービスの組織と経営」「国際福祉援助」「NPO・市民活動支援」29科目を配置。さらに、専門知識をより展開させる「社会問題を考える」「地方自治体の行財政」「産業社会変動論」「グローバル社会論」「アジアの社会」「欧米の社会」「社会情報処理Ⅲ」「地域社会の質的研究」「スクールソーシャルワーク論」「多文化化ソーシャルワーク」「相談援助実習指導Ⅱ」「相談援助実習指導Ⅲ」の12科目を3年次に配置している。

#### ④ 4群（演習科目）

4群（演習科目）では、グローバル社会における多文化共生社会を創造する素養を養うための演習科目として、「地域貢献活動演習」「国際社会福祉演習」「社会学の実践」「メディア・コンテンツ演習Ⅰ」「メディア・コンテンツ演習Ⅱ」「社会学原典演習Ⅰ」「社会学原典演習Ⅱ」「社会福祉総合演習Ⅰ」「社会福祉総合演習Ⅱ」の9科目を配置。社会調査士資格の取得に必須である「社会調査演習Ⅰ」「社会調査演習Ⅱ」や社会福祉士資格の取得に必須である「相談援助演習Ⅰ」「相談援助演習Ⅱ」「相談援助演習Ⅲ」「相談援助演習Ⅳ」「相談援助演習Ⅴ」「相談援助実習」を配置。また、「専門ゼミナール1」「専門ゼミナール2」を3年次に、「卒論ゼミナール1」「卒論ゼミナール2」「卒業論文」を4年次に配置している。

#### 【社会学コース】

1年次（第1 Semester、第2 Semester）には、1群の「社会学概論1」「社会学概論2」により社会学の基礎知識と現代社会の基本認識、社会学の各研究分野の基礎知識、知見等を学修する。これら基幹科目にあわせ、1群の「メディアリテラシーを学ぶ」「社会心理学」「日本史1」「日本史2」「外国史1」「外国史2」「日本文化史」「西洋文化史」「イギリス史」「哲学概論1」「哲学概論2」「法学概論(国際法を含む)1」「法学概論(国際法を含む)2」「倫理学概論1」「倫理学概論2」、2群の「日本近現代史」「社会思想史」「人文地理学1」「人文地理学2」「自然地理学1」「自然地理学2」「地誌学1」「地誌学2」「憲法」「民法」「若者文化論」「地域社会論」といった科目から数科目を履修し、人の生活とそれを取り巻く社会・地域についての広い視点を涵養する。

2年次（第3 Semester、第4 Semester）には、1群の「社会調査の基礎」「社会調査の技法」を履修し現状分析能力を養う基礎を身につける。さらに、2群（専門基礎科目）の「社会学史1」「社会学史2」「環境と社会の歴史」「現代社会論」「宗教と社会」「社会人類学」「社会学理論の基礎」「社会集団論の基礎」「産業社会学の基礎」「フィールドワー

ク入門」「地域の社会計画」「地方行政と法」「現代生活論」「家族社会学」「生涯学習概論」「生涯スポーツ論」「教育と社会」「図書館概論」「文献情報の基礎」「社会情報処理Ⅰ」「社会保障総論」「社会保障サービス」「介護福祉論」「公的扶助論」「地域福祉の理論」「地域福祉の方法」で社会認識力を涵養するとともに、3群（専門展開科目）の「社会学理論の応用」「社会集団論の応用」「産業社会学の応用」「環境問題と現代社会」「リスクと社会」「現代のキリスト教社会」「比較宗教学特殊講義」「比較社会論」「比較地域社会計画」「地方政策と法」「観光社会学」「都市を生きる」「ジェンダー社会学」「情報行動論」「集合行動論」「組織社会学」「学校と教育問題」「社会教育論」「地域社会の形成と教育」「現代社会と生涯学習」「文献情報の活用」「社会情報処理Ⅱ」「医療福祉論」「医学知識」「権利擁護と成年後見制度」「福祉行財政と福祉計画」「福祉サービスの組織と経営」「国際福祉援助」「NPO・市民活動支援」から数科目を履修し、現状分析能力を涵養する。2年次の秋学期には、3年次から所属する専門ゼミナールの希望分野を選定する。

3年次（第5 Semester、第6 Semester）には、社会学的知識を展開させていくために3群の「社会問題を考える」「地方自治体の行財政」「産業社会変動論」「グローバル社会論」「アジアの社会」「欧米の社会」「社会情報処理Ⅲ」「地域社会の質的研究」から数科目を履修するとともに、4群の「専門ゼミナール1」「専門ゼミナール2」で社会構創力に必要なコミュニケーション能力を養う。

4年次（第7 Semester、第8 Semester）には、4群の「卒論ゼミナール1」「卒論ゼミナール2」を履修し、これまで培ってきた社会認識力、現状分析力、コミュニケーション能力を用いて卒業論文の執筆に取り組み、社会創造力の育成をめざす。

また、社会構創力にとって必要な現状分析能力は、社会調査士資格の取得に必要な標準カリキュラムによって、効率的に身につけることができる。

まず、2年次に1群の「社会調査の基礎」「社会調査の技法」を履修して、社会調査の基本的事項および調査設計と実施方法に関する知識を身につけるとともに、2群の「社会情報処理Ⅰ」で基本的な資料とデータの分析に関する知識を、「社会情報処理Ⅱ」で社会調査に必要な統計学に関する知識を学修する。3年次には、4群の「社会調査演習Ⅰ」「社会調査演習Ⅱ」を履修して質的・量的調査の手法を、調査の企画から実施、データ分析、レポートの作成までの一連の作業を通して修得していく。これにあわせて、3群の「社会情報処理Ⅲ」で量的データ解析の方法に関する知識、「地域社会の質的研究」で質的調査データの分析の方法について学修する。

標準的には2年間で社会調査士の標準カリキュラムの履修を終えることができるように科目の配置を行っている。他の資格とあわせて社会調

査士の資格取得を目指す学生もあり、このような学生の場合には、2年次から4年次の3年間で社会調査士の標準カリキュラムの履修を行っていくことになる。

以上のようにして、社会学コースでは、グローバル化した社会において求められる「地域社会の発展に寄与することが出来るコミュニティ・リーダー」ないし「グローバル社会における多文化共生社会を創造する人材」として、さまざまな社会的課題、公共的テーマに即して活躍する場を見いだすことができるように、社会学分野の広範な知識及び技能の修得ができるカリキュラムを履修する。

### 【社会福祉学コース】

社会福祉士を志望する学生は、1年次春学期より1群の「社会福祉概論1」「社会福祉概論2」により社会福祉の概念や基礎となる法制度を学修するとともに、1年次秋学期より、3年次春学期までに2群の「地域福祉の理論」「地域福祉の方法」・「高齢者福祉論」・「障害者福祉論」・「子ども家庭福祉論」の主要4分野の学修及び「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ」の方法論についての学修を終えてから実習に臨むことを基本とする。

実習の履修にあたっては、2年次において基礎的な学修の進捗、対人援助において必要な福祉的価値観の修得、ボランティアへの参加等自発的な学習習慣、自分の考えを表現したり、他者の考えや気持ちに耳を傾けたりする態度・能力等の観点から選考を行う。選考を通過した者は、2年次秋学期以降、4群の「相談援助演習Ⅰ」（2年次秋）「相談援助演習Ⅱ」「相談援助演習Ⅲ」（3年次春）「相談援助演習Ⅳ」「相談援助演習Ⅴ」（3年次秋）、3群の「相談援助実習指導Ⅰ」（2年次秋）「相談援助実習指導Ⅱ」（3年次春）「相談援助実習指導Ⅲ」（3年次秋）を学修し、3年次における「相談援助実習」科目の履修に必要な基礎的な実践能力を涵養する（3年次において選考を受け、4年次に実習履修を選択することも可とする。）。また、社会福祉士志望者に対しては、社会福祉各分野横断的に対応できる「ジェネラリスト」を志向した学修を指導することを社会福祉士養成の基本とする。

社会福祉士志望者及び社会福祉の学修を志向する学生（福祉系ゼミナールの履修者）双方への履修指導は、福祉系科目の履修により基本的な学修を展開させることを基本とし、「地域社会の発展に寄与することが出来るコミュニティ・リーダー」ないし「グローバル社会における多文化共生社会を創造する人材」のいずれか一つ以上の特色を備えた人材像を想起させるようにし、履修計画に反映させるよう指導する。

具体的には、前者を志向する者は、3群の「NPO・市民活動支援」

(2・3 年次配当) 4 群の「地域活動貢献演習」(1・2 年次配当) 等の地域社会にかかわる科目の履修を促し、地域を基盤として活動することの意義について主体的に学修することを推奨する。後者を志向する者には、3 群の「国際福祉援助」(2・3 年次配当)「多文化ソーシャルワーク」(3 年次配当)「国際社会福祉演習」(2・3 年次配当) 等の国際実習関連科目の履修を促し、多文化共生を志向して活動することの意義について主体的に学習することを推奨する。

## V 教員組織の編成の考え方及び特色

### 1. 教員組織の編成の考え方

社会学部の教員組織は、専任の教授 9 名、准教授 7 名の計 16 名で編成する。そのうち 2 名の教員は主に共通科目群の教養科目を担当し、14 名の教員は主に専門科目を担当している。もちろん、これは排他的ではなく共通科目から専門科目へと一貫した教育を目指すために、相互に教養科目と専門科目を担当するように編成されている。

社会学部は社会学分野と社会福祉学分野の研究対象学問分野から構成される。各学問分野にはそれぞれ実績のある教員を配置し編成している。16 名の教員のうち、博士号を取得している教員は 7 名である。

社会学分野には、7 名の教授と 3 名の准教授、計 10 名（内、博士号取得者 4 名）の教員が配置されている。社会学分野の理論から実践まで、社会思想史、産業社会学、地域社会学、都市社会学、メディア社会学、環境社会学、家族社会学、教育社会学などの各領域において十分な実績を有する教員が配置されている。また、社会調査の基礎知識を学びこれを応用する技量を獲得するために社会情報処理にも力点を置いている。そのため、社会調査のデータ処理・解析に優れた教員がこれを担当している。そして、社会学分野では、海外（例えば、タイ、ベトナム、英国）でのフィールドワークも継続して実践し、また、韓国、台湾、カナダとの国際研究交流に実績を有する教員が配置される。

社会福祉学分野には、2 名の教授と 4 名の准教授、計 6 名（内、博士号取得者 3 名）の教員が配置されている。社会福祉学分野では、高齢者福祉、障害者福祉、子ども家庭福祉、地域福祉、社会保障、ソーシャルワーク論の各領域において十分な実績を有する教員が配置されている。また、社会福祉学分野では、社会福祉士の取得を促進させるために、相談援助実習指導を担当できる教員を配置する編成となっている。そして、近隣地域の社会福祉機関と緊密な連携関係を有する教員が地域貢献活動を率いている。さらに、欧米、東アジア、東南アジアの福祉関係の研究者や関係者と交流のある教員が国際福祉交流を進めている。また、2012 年に設置されたレジリエンス研究情報セ

ンター（学内研究会）の中心メンバーとなる教員が、レジリエンス研究に関する学術情報と文献情報を提供している。

専任教員 16 名全員が開設時に就任予定である。なお、専任教員 16 名のうち 15 名は、現在本学に在籍している教員である。

## 2. 専任教員の年齢構成と定年規程の扱い

社会学部開設時の教員の年齢構成は、60～69 歳が 7 名（すべて教授）、50～59 歳が 1 名（すべて教授）、40～49 歳が 6 名（教授 1 名、准教授 5 名）、30～39 歳が 2 名（すべて准教授）となっており、完成年度における教員の年齢構成は、71 歳が 2 名（すべて教授）60～69 歳が 5 名（すべて教授）、50～59 歳が 3 名（教授 1 名、准教授 2 名）、40～49 歳が 6 名（教授 1 名、准教授 5 名）となっている。

また、完成年度における専門分野の領域別の年齢構成の内訳は、社会学分野（教授 70 代 2 名、60 代 3 名、50 代 1 名、40 代 1 名、准教授 50 代 2 名、40 代 1 名）、社会福祉学分野（教授 60 代 2 名、准教授 40 代 4 名）である。

なお、本学の専任教員の定年は 65 歳（関東学院職制第 99 条（資料 3））であるが、「関東学院大学特約教授に関する規程」（資料 3）により、70 歳まで定年を延長することができる。社会学部開設時において 65 歳を過ぎ完成年度に 70 歳代となる教員は 2 名であるが、完成年度には年齢構成の均衡をとるよう改善のための人事計画を立てている。

## 3. 教員組織の特色

### （1）共通科目

社会学部は、その基礎となる文学部現代社会学科と同じキャンパス内に開設することから、新学部設置後も文学部での教育を継承する形で、国際文化学部（文学部から名称変更：別途学則変更届出予定）との 2 学部での共通科目として開設していることから、共通科目においては、主に社会科学系を担当している。

共通科目は、「KGU キャリアデザイン入門」を専任教員が担当し、導入教育の一環である「基礎ゼミナール」には 18 名（教授 8 名、准教授 6 名、本学の諸課程担当の教授 3 名、准教授 1 名）がこれを担当する。また、教養科目では、「現代社会を学ぶ」が社会学の入門科目となり、これには社会学分野で充分に実績のある教授 4 名が配置される。また、「メディア論」「人間と環境」「総合講座 I（建学の精神を学ぶ）」をそれぞれ教授 1 名が担当する。また、「歴史学」「ジェンダー論」「障害と社会」にそれぞれ准教授 1 名を配置する。これに加え、兼任教員として本学の諸課程担当及び他学部の教授 6 名、准教授 5 名、講師 1 名を配置し、また、兼任教員は、各

科目について大学等にて十分な経験と実績のある教員を配置する。

## (2) 専門科目

### ① 1群（基幹科目）

社会学コース及び社会福祉学コースの共通基盤として専門科目の1群（基幹科目）に各種の概論科目を設置している。1群（基幹科目）は、「社会調査の基礎」「社会調査の技法」「福祉の社会学」「現代日本の福祉社会」「メディアリテラシーを学ぶ」「日本文化史」を担当する教授4名、「社会学概論1」「社会学概論2」「社会福祉概論1」「社会福祉概論2」「外国史1」を担当する准教授3名を配置する。

これに加え、兼担（本学の諸課程担当含む。）の教授3名を配置している。また、兼任教員は、各科目について大学等にて十分な経験と実績のある教員を配置する。

### ② 2群（専門基礎科目）

2群（専門基礎科目）では、専門分野の基礎的知識・能力の修得のために、主に社会学コースとして、「社会学史1」「社会学史2」「環境と社会の歴史」「社会学理論の基礎」「社会集団論の基礎」「産業社会学の基礎」「若者文化論」「地域の社会計画」を担当する教授5名、「現代社会論」「家族社会学」「教育と社会」「社会情報処理Ⅰ」に准教授2名を配置する。また、社会福祉学コースでは、「高齢者福祉論」「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」「地域福祉の理論」「地域福祉の方法」を担当する教授2名、「障害者福祉論」「子ども家庭福祉論」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ」「社会保障総論」「社会保障サービス」「公的扶助論」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ」に准教授4名を配置する。これに加え、本学の諸課程担当及び他学部の教授2名、准教授1名を配置し、また、兼任教員は、各科目について大学等にて十分な経験と実績のある教員を配置する。

### ③ 3群（専門展開科目）

3群（専門展開科目）にて、専門知識の応用・展開を学び、専門性を高める。社会学コースでは、「社会学理論の応用」「社会集団論の応用」「産業社会学の応用」「比較地域社会計画」「都市を生きる」「環境問題と現代社会」「情報行動論」「集合行動論」「社会問題を考える」「産業社会変動論」「アジアの社会」「地域社会の質的研究」に教授6名を配置し、「ジェンダー社会学」「学校と教育問題」「社会情報処理Ⅱ」に准教授2名を配置する。また、社会福祉学コースでは、「多文化ソーシャルワーク」「高齢期における生活問題」を担当する教授2名、「子ども虐待防止論」「相談援助実習指導Ⅰ」「権利擁護と成年後見制度」「スクールソーシャルワーク論」「相談援助実習指導Ⅱ」「相談援助実習指導Ⅲ」を担当



する准教授4名を配置する。これに加え、本学の諸課程担当及び他学部の教授3名、講師1名を配置し、また、兼任教員は、各科目について大学等にて十分な経験と実績のある教員を配置する。

#### ④ 4群（演習科目）

4群（演習科目）は、これまで学修・修得した知識・技能を実践するために配置される。社会学コースでは、「社会学の実践」「社会調査演習Ⅰ」「社会調査演習Ⅱ」に教授5名、准教授2名を配置する。これに加え、「メディア・コンテンツ演習Ⅰ」「メディア・コンテンツ演習Ⅱ」を教授1名が担当する。社会福祉学コースでは、「国際社会福祉演習」「相談援助演習Ⅴ」に教授1名、「相談援助演習Ⅰ」「相談援助演習Ⅱ」「相談援助演習Ⅲ」「相談援助演習Ⅳ」「相談援助実習」「社会福祉総合演習Ⅰ」「社会福祉総合演習Ⅱ」に准教授4名を配置する。これに加え、兼任教員は、各科目について大学等にて十分な経験と実績のある教員を配置する。

また、社会学部では、少人数制のゼミナールを設け、卒業論文の作成を強く勧奨している。そのために、「専門ゼミナール1」「専門ゼミナール2」「卒論ゼミナール1」「卒論ゼミナール2」「卒業論文」については、14名（教授8名、准教授6名）を配置する。これに加え、兼担（本学の諸課程担当）4名（教授3名、准教授1名）を配置する。

## VI 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### 1. 教育方法及び履修指導方法

社会学部は、応用社会学の知見を活用し、「社会構創力」を発揮・活躍することができる人材養成を図り、「地域社会の発展に貢献することができるコミュニティ・リーダー」、そして「グローバル社会における多文化共生社会を創造する人材」を輩出することを目的とする。この目的を達成できるよう、次のような教育方法及び履修指導方法により学生への教育と指導を行う。

- (1) 既設学部と同様に、1年を春学期、秋学期の2学期に分け、学期ごとに集中して学修できるよう Semester 制を採用する。各 Semester が終了するごとに成績を通知し、次期 Semester が始まる前までにその Semester で学んだ学習成果が確認できるようにして、学生の学修への動機付けを高める。
- (2) 配当年次の設定は、共通科目においては、外国語の基礎科目（必修科目及び選択科目）をそれぞれ1年次配当し、基礎的な語学を学んだ上でこれを身につけ、その後一層の習熟を目指す外国語の科目は2年次配当とする。

さらなる、ステップアップを目指す科目は3・4年次配当とする。また、英語検定科目については、海外・留学に資するための英語科目あるいは基礎・実用英語の科目は1・2年次配当とし、就職・実務英語科目は2・3年次配当とした。リテラシー科目については、1年次に「基礎ゼミナール」（必修科目）、「情報リテラシー」「文章を学ぶ」を配置し、2年次に「手話1」及び「手話2」を配置している。また、キャリア形成に関する「KGUキャリアデザイン入門」を1年次配当とし、「KGUキャリアデザイン基礎Ⅰ」及び「KGUキャリアデザイン基礎Ⅱ」は、順次的にそれぞれ1・2年次、2・3年次配当とし、3・4年次に「インターンシップ」を配置している。

また、社会学や社会福祉学を学ぶ際に入門となる科目（「現代社会を学ぶ」「メディア論」「生活と福祉」「障害と社会」「人間と環境」）を含め、幅広く教養を身につける教養科目やキリスト教科目については1・2年次配当とする。さらに、保健体育科目である「健康スポーツⅠ-1」及び「健康スポーツⅠ-2」は1年次配当、「健康スポーツⅡ-1」及び「健康スポーツⅡ-2」は2年次配当とする。

専門科目については、社会学及び社会福祉学の基盤となる科目（「社会学概論1」「社会学概論2」「社会福祉学概論1」「社会福祉学概論2」など）は1年次配当とする。また、現代社会を理解するために必要となる歴史学、法学、哲学、倫理学、地理学などの科目は1・2年次配当とする。そして、専門分野の基礎となる科目（「社会調査の基礎」「社会調査の技法」「福祉の社会学」「現代日本の福祉社会」「ソーシャルワークの基盤と専門職」「相談援助実習指導Ⅰ」「相談援助演習Ⅰ」など）は2年次配当とする。専門的知識を修得する科目については、専門性の向上を図る科目との順次性を考慮して、2・3年次配当とする。これに加え、学修した知見をどの程度、どのように活用できるかを実践しそれを確認する演習科目（「社会学の実践」「メディア・コンテンツ演習Ⅰ」「メディア・コンテンツ演習Ⅱ」及び「国際社会福祉演習」）も2・3年次配当とする。さらに、現代社会について深く追求し高度な専門性を修得する科目（例えば、「社会問題を考える」「産業社会変動論」「地域社会の質的研究」「スクールソーシャルワーク論」「多文化ソーシャルワーク」など）は3年次配当とする。また、これら学修した知見を発展・実践させるための演習科目の「社会調査演習Ⅰ」及び「社会調査演習Ⅱ」は3・4年次配当とし、「社会福祉総合演習Ⅰ」及び「社会福祉総合演習Ⅱ」は最終年次に配当する。

- (3) 授業方法については、講義・演習・実習を効果的につなぐ工夫を行う。社会学コース及び社会福祉学コースともに講義で学修した知識を演習科目群などで実践する。

社会学コースでは、社会調査の基礎から応用まで、量的調査として、共通科目の「情報リテラシー」に始まり、専門科目の「社会調査の基礎」や「社会調査の技法」にて社会調査の知識及び技能を獲得する。そのために、ICT機器を活用しながら「社会情報処理Ⅰ」「社会情報処理Ⅱ」「社会情

報処理Ⅲ」の3段階にわたってステップアップを図る。また、フィールドワークに基づく質的調査についても「フィールドワーク入門」や「地域社会の質的研究」の講義と「社会学の実践」「社会調査演習Ⅰ」及び「社会調査演習Ⅱ」として実地調査とを行うこととしている。また、メディアリテラシーについては、講義による「メディア論」「メディアリテラシーを学ぶ」にて学修した内容に基づき、「メディア・コンテンツ演習Ⅰ」及び「メディア・コンテンツ演習Ⅱ」にて情報編集技術を獲得する。

社会福祉学コースでは、社会福祉士の受験資格要件が定める教育内容を満たしながら社会福祉の実践を図る。そのために、高齢者福祉、子ども家庭福祉、障害者福祉、社会保障などを学ぶとともに、1年次配当の「地域貢献活動演習」にて近隣地域の高齢者や障害者とともに共同作業を行う。これにより、人間に対する理解、福祉のあり方について実践的に学ぶ。また、福祉の実際に触れ、福祉現場における実務等を経験する「相談援助実習」に向けて、講義等で学修した社会福祉学の知識や技能を「相談援助実習指導Ⅰ」「相談援助実習指導Ⅱ」や「相談援助演習Ⅰ」「相談援助演習Ⅱ」「相談援助演習Ⅲ」「相談援助演習Ⅳ」「相談援助演習Ⅴ」にて、社会福祉の実践知へ統合できるように、実技指導を中心とする演習形態をとり、少人数グループで相談援助事例を検討する。これにより相談援助の意義を深く理解し主体的に学習する態度を涵養する工夫を行う。また、「相談援助実習指導Ⅲ」では、「相談援助実習」が終了した後、自身の実習体験に基づき客観的な振り返りを行い、自己の課題の整理を行う。

- (4) 授業を行う学生数は、共通科目については1クラス編成を基本としつつ、必修科目の「英語コミュニケーションⅠ-1」「英語コミュニケーションⅠ-2」「英語コミュニケーションⅡ-1」及び「英語コミュニケーションⅡ-2」については、1クラス20人程度の10クラス編成とする。また、「英語リーディングⅠ-1」及び「英語リーディングⅠ-2」「英語文法&ライティングⅠ-1」及び「英語文法&ライティングⅠ-2」は1クラス40人程度の5クラス編成とする。また、リテラシー科目群の「情報リテラシー」については、1クラス30人程度の編成、「文章を学ぶ」については1クラス40人程度とする。また、「手話1」及び「手話2」は履修者20名を限度とする。また、「健康スポーツⅠ-1」及び「健康スポーツⅠ-2」は1クラス30人までの編成、「健康スポーツⅡ-1」及び「健康スポーツⅡ-2」は1クラス30人までの編成とする。

専門科目については、講義科目は1クラス編成を基本とする。ただし、演習を含む「社会情報処理Ⅰ」及び「社会情報処理Ⅱ」は1クラス25人程度の5クラス編成、「社会情報処理Ⅲ」は1クラス25人程度の2クラス編成とする。演習科目である「相談援助実習指導Ⅰ」「相談援助実習指導Ⅱ」「相談援助実習指導Ⅲ」及び、「相談援助演習Ⅰ」「相談援助演習Ⅱ」「相談援助演習Ⅲ」「相談援助演習Ⅳ」「相談援助演習Ⅴ」は1クラス15名程度の2クラス編成とする。また、「社会調査演習Ⅰ」及び「社会調査演習Ⅱ」は

1 クラス 20 名程度の 5 クラス編成とする。「専門ゼミナール 1」「専門ゼミナール 2」「卒論ゼミナール 1」「卒論ゼミナール 2」及び「卒業論文」は、15 名程度を上限としてクラス等を編成する。

(5) 従来、多くの講義科目では教員から学生への一方向型の授業方式によって、知識を伝達することに主眼が置かれてきた。もちろん、この方式は教員が教授したい内容を効率的に学生に伝える点では一定の効果があった。この有効性は認めつつも、社会学部現代社会学科では、教員と学生が相互にかかわりあうことで構築する授業を目指すこととする。これは、受動的な学びから能動的な学びへの転換を考えたからである。質疑応答やプレゼンテーション、グループワークなどを取り入れ、相互に意思疎通を図りながら学生と教員との双方向の授業を展開する。これにより、学生の主体的な学習を促すとともに教育効果を高めることが期待される。また、演習科目では、講義科目で得た知識・技能を基に、地域社会や国際社会をフィールドとして学生自身が社会調査を行い、質的・量的データを取得する。そして、これらを自らが整理・分析し、結果をまとめ、レポートとして文章化する。このような一連の教育方法により単なる机上での知識の修得にとどまらず、学生自身が社会貢献する「実践力」を高める指導を行う。この主体的な学びを一層効果的に推し進めるために ICT を効果的に活用する。これにより、映像や音声といった情報の提供は、学生の授業への関心を高め、授業の質の向上へとつながる。さらには、近年のネットワーク環境の整備に伴い ICT 機器の性能も向上したことから、これの活用によって教員と学生のインタラクティブな関係を形成する一助とする。

(6) 本学では、教員から授業の連絡を受けたり、教材の授受や課題・レポートを提出したり、テストを実施したりするなど、いつでもどこでも使える Web ベースの授業支援システム「オリーブクラス」(富士通製 LMS) を全学で導入している。社会学部においても同システムを授業運営と学生の指導に活用していく。

(7) 既存施設や機器を有効活用しながら、講義室の整備を進める。また、社会調査実習室や社会福祉実習室には、教育効果を高められるようプロジェクター、スクリーン、スピーカー及びブルーレイプレイヤー等を配備する。

(8) 大学として、学生の入学時及び各セメスターの開始前に履修要綱や授業時間割表等を配付(シラバスについては Web 上で閲覧できるようにしている)し、履修方法等について履修指導を行う。特に入学時には、社会学部履修モデル(資料 4)を学生に示し説明を行う。

また、社会学部においてもアドバイザー制度を置き、教員が学生からの履修、学修、成績に関する相談や学生生活相談、進路相談に応じたり、アカデミックリテラシー修得のために指導したりするなど、学生が円滑に学修や学生生活を進めていけるようきめ細かい指導や支援を行う。

(9) 学生が授業でよく理解できなかつた点や疑問点に対する質問、学修の進め方等に対して相談ができるようオフィスアワーを設定する。オフィスアワーは、授業の後や教員が研究室又は講師控室に在室している時間に設定する。

## 2. 履修科目の登録上限及び他学部、他大学における授業科目の履修

平成24年3月26日に中央教育審議会大学分科会大学教育部会から公表された審議のまとめ「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」によると、大学は「学生の学修時間の増加・確保による主体的な学びの確立」を始点とした学士課程教育の質的転換に直ちに取り組む必要がある旨、述べられている。

これを受けて、社会学部では、授業においては準備学修について具体的な指示を与えることにより、学生の十分な学修時間を確保し、履修登録した科目を確実に修得するよう指導していくこととする。このため、1セメスター（1学期）の履修科目の登録上限を22単位とする。

また、他学部や他大学における授業科目を履修した場合は、自主選択学修科目（授業科目区分に応じて修得すべき単位数とは別に、学生が自主的に選択学習する科目）として卒業要件単位に算入できることとする。本学は、横浜市内にある神奈川大学、横浜国立大学及び横浜市立大学をはじめ国公私立の11大学と協定を結び、授業科目の単位互換を行っている。

## 3. 成績評価及び卒業要件

社会学部では、社会学部の教育課程を遵守して卒業に必要な所定の単位を取得し、幅広い教養をもとに専門分野の知識・技能に習熟し、公正な倫理観のもとに自己実現の道筋を立て、社会に貢献できる学生に、学位（社会学または社会福祉学）を授与する、という学位授与の基本方針を定めている。この基本方針のもと、次のように成績評価基準及び卒業要件を規定している。

本学では、成績評価基準は、秀（S）（100～90点）、優（A）（89～80点）、良（B）（79～70点）、可（C）（69～60点）、不可（F）（59～0点）の5段階評価とし、可（C）以上を合格としている。成績評価基準と卒業要件は、学則及び履修規程に定めるとともに、履修要綱に掲載して学生に周知している。また、本学では、学生の学修状況の把握及び学修指導への利用と、学生が自らの学業成績の状況を的確に把握し、学習意欲を高められるよう成績にGPA（Grade Point Average）を導入している（なお、GPAの値は進級要件及び卒業要件とはしていない）。

卒業要件については、社会福祉士、社会調査士等の資格要件が定める教育内容を満たしつつ、教育研究上の目的を達成できるよう共通科目36単位以上、専門科目72単位以上、合計124単位以上とし、授業科目区分ごとに定める必要最低単位数及び分野ごとの必修科目については、資料5（社会学部履修方

法及び卒業要件) のとおりとしている。

なお、学生各自の計画や興味・関心に応じて柔軟に科目が選択履修できるようにするため、自主選択学修科目として 16 単位を卒業要件単位に算入できるようにしている。

## VII 施設、設備等の整備計画

### 1. 校地、運動場の整備計画

本学は、神奈川県横浜市金沢区に金沢八景キャンパス（六浦・室の木校地及び六浦第2校地、校地面積 89,306.48 m<sup>2</sup>（全部所有）、校舎敷地・運動場用地、[経済学部、理工学部、建築・環境学部、人間環境学部、看護学部、栄養学部（別途設置届出中）及び教育学部（別途設置届出中）立地]）及び金沢文庫キャンパス（釜利谷校地、校地面積 150,963.13 m<sup>2</sup>（全部所有）、校舎敷地・運動場用地、[国際文化学部（別途名称変更学則変更届出中）立地]）を、小田原市に小田原キャンパス（小田原校地、校地面積 110,530.26 m<sup>2</sup>（うち借用 871.00 m<sup>2</sup>）、校舎敷地・運動場用地、[法学部立地]）を所有している。金沢八景キャンパスには、体育館、運動場、テニスコート 4 面を、金沢文庫キャンパスには、体育館、陸上競技場、陸上競技場スタンド、運動場、野球場（屋内練習場併設）、野球場スタンド、テニスコート 4 面を整備している。また、小田原キャンパスには、体育館、運動場、テニスコート 2 面を整備している。

社会学部は、国際文化学部（別途名称変更学則変更届出中）が立地する金沢文庫キャンパス（釜利谷校地）に設置するが、社会学部設置に伴う新たな校地の取得は行わない。

### 2. 校舎等施設の整備計画

社会学部は既設の文学部現代社会学科に所属する教員を中心とし、現代社会学科として実践してきた教育成果とその蓄積を基礎として、発展的に設置することから、校舎等施設については、既存施設を有効利用する予定である。

また、設置基準上、金沢文庫キャンパス（釜利谷校地）の現有施設で充足している。（授業時間割については資料 6 参照。）

### 3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学では、金沢八景キャンパス（六浦校地）に図書館本館、金沢八景キャンパス（室の木校地）に室の木分館、金沢文庫キャンパスに金沢文庫分館、小田原キャンパスに小田原分館の四館を設置している。4 キャンパスの図書館所蔵資料のほとんどはオンライン蔵書検索システム（OPAC）で検索し、必要に応じて普段利用している図書館に取り寄せることが可能である。図書館全館の蔵書冊数は、2014 年 3 月現在で 139 万冊となっている。

蔵書構成は、各キャンパスに立地する学部に対応し、教養関係資料のほか、経済学部、理工学部、建築・環境学部が主に利用する図書館本館では経済学、経営学、理学、工学系資料を、人間環境学部、看護学部、栄養学部（別途設置届出中）及び教育学部（別途設置届出中）が主に利用する室の木分館では、教養関係資料のほか、心理学、文学、言語学、環境工学、栄養学、幼児・初等教育系、看護学系の資料を、法学部が主に利用する小田原分館では法学、政策学系の資料を中心に所蔵している。

社会学部は、金沢文庫キャンパス（釜利谷校地）に設置することから、主に金沢文庫分館を利用することとなる。

社会学部、国際文化学部（別途名称変更学則変更届出中）が主に利用する金沢文庫分館では人文科学、社会学、社会福祉系資料を中心に所蔵している。また、電子ジャーナルは、原則として図書館全体で一元的に契約しており、2014年3月現在で9,000タイトルが利用可能となっている。その他データベースとして「EBSCOhost」、「Scopus」のほか各種新聞データベースの利用も可能となっている。加えて、本学は、神奈川県内大学図書館相互協力協議会及び横浜市内大学図書館コンソーシアムに参加しており、加盟大学の学生は、相互に他大学の図書館で資料を閲覧することができる。

なお、金沢文庫分館の閲覧座席数は、社会学部及び国際文化学部（別途名称変更学則変更届出中の収容定員1,722人に対して257席となっている。

## Ⅷ 入学者選抜の概要

### 1. 入学者受入方針

社会学部の教育研究上の目的を理解し、人材育成目的に共感し、校訓「人になれ 奉仕せよ」のもとで自己実現を図ろうとする、明確な学びの意思と社会参画の意欲を持った学生を受け入れる方針である。

この方針の下、社会学部で学ぶために必要な基礎学力を求めるとともに、各種の選抜方法を用意して、ボランティア体験、異文化体験、サークル活動等の経験を通じて、柔軟な発想、人と社会に対する関心、他者への共感力等を育み、社会学部に相応しい学びの場を創り出す可能性を持った多様な入学者を選考する。

### 2. 入学者選抜方法

社会学部では、学力だけに留まらず大学での学習に対する意欲・熱意など、受験生の多様な能力や態度、高等学校在学中における活動実績等を幅広く評価し、多様な入学者を確保するため、上述の入学者受入方針を踏まえて、学力検査を主とする選抜と、出願資格に一定の要件を課したうえで面接試験等を主とする選抜を実施する。また、一般入学試験の会場も神奈川県内のほか

全国主要都市に会場を設けるほか、併願制度、スカラシップ制度を設け、入学希望者の便宜を図る。

学力検査を主とする選抜方法としては、一般入学試験前期日程(2科目型、3科目型、センター試験併用型、得意科目重視型)、一般入学試験後期日程、大学センター試験利用入学試験前期日程および後期日程、学院内特別選考入学試験3月募集(対象は本学院併設高等学校)を実施する。これらの選抜方法は、主に基礎学力を有するかどうかの確認を主眼としており、試験科目数や配点などに相違を設けたり、大学入試センター試験を利用することにより多様な入学者の確保を意図している。

出願資格に一定の要件を課した上で面接試験等を主とする選抜方法としては、指定校制推薦入学試験、スポーツ推薦入学試験、学院内推薦入学試験(対象は本学院併設高等学校)、キリスト教学校教育同盟特別協定校推薦入学試験(対象は本学協定校)、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、帰国生入学試験および関東学院オリーブ入学試験(対象は関東学院大学・関東学院女子短期大学のいずれかの卒業生の子女)を実施する。社会人入学試験は、社会経験を活かしつつ、新たに学ぶことを希望する社会人の受け入れを目的とし、選抜は小論文、面接及び提出書類に基づき行う。社会人とは入学時に満23歳以上で、学校教育法に定める大学入学資格を有し、有識者または職業経験が3年以上ある者で、本学の教育方針ならびに本学部の内容を十分に理解し、学ぶことの目的意識をもっている者としている。その他の選抜においては、一定以上の基礎学力を有する者に対して、小論文及び書類に基づく面接試験等により、本学の教育方針ならびに本学部の教育内容の理解、学修する意欲、本学部に入学者の理由等の確認を行うことを主眼としており、明確な意思を持つ入学者の受け入れを意図している。

学力を主とする選抜と面接を主とする選抜の両性質を持つ選抜として、A0入学試験(9月募集、11月募集)を実施する。A0入学試験では、英語、国語、数学から成る総合基礎試験に加え、小論文、書類に基づく面接試験を行う。

科目等履修生の受け入れは、本学部の科目を学ぶ意思のある者に対して、社会に幅広く提供するため実施するが、本学部及びその前身である文学部現代社会学科の卒業生に対し、在学中に修得できなかった単位を履修できる機会を作ることを主眼としている。本学の出願資格を満たし、事前面接後、書類により選考する。受け入れ人数は若干名であり、原則として他学科解放科目を提供するが、本学部及び前身となる文学部現代社会学科卒業生の場合には資格取得に必要な科目を履修できる。

それぞれの入学者選抜方法における募集人数、選抜方法等は、別紙「入試選抜方法(資料7)」のとおりとする。また、一般入学試験と推薦入学試験の募集人数の割合は、一般入学試験 69.5%、推薦入学試験 30.5%とする。



### 3. 選抜体制

社会学部の入試区分ごとの募集人数、選抜方法、試験日程、入学試験実施体制等については、入試に関する基本事項を審議する大学入試委員会において決定する。入学者の合否判定は、社会学部開設後は社会学部教授会においてこれを行うこととなるが、教授会が設置されていない2015年度の入学試験に限り、理事会の下に置かれ社会学部の設置準備を担っている社会学部設置準備委員会が入学者の合否判定を行う。同委員会は、学長、学部長予定者等が構成員となっている。

## IX 取得資格

### 1. 取得を目的とする資格

社会学部では、資格取得を卒業要件とはしないが、人材養成の目的及び学生の進路について、学修した専門性を活かし、多様な可能性を広げるために、また、学生自身の職業的興味・関心に応えるため以下の通りの資格の取得が可能な体制を整備している。

資格の名称等	資格の種別	取得要件等	備考
社会福祉士	国家資格 受験資格	所定科目の履修で卒業時に受験資格取得	
社会調査士	民間資格 資格取得	所定科目を履修し、単位認定を受けた上で、社会調査協会に申請が必要	
中学校教諭一種免許状（社会）	国家資格 資格取得	卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要	
高等学校教諭一種免許状（地理歴史/公民）	国家資格 資格取得		
図書館司書	国家資格 資格取得	卒業要件単位に含まれる科目のほか、図書館司書関連科目の履修が必要	
学校図書館司書教諭	国家資格 資格取得	卒業要件単位に含まれる科目のほか、学校図書館司書教諭関連科目の履修が必要	

### 2. 実習（学外実習）の具体的計画

#### （1）実習の目的

社会福祉士の資格取得にあたっては、社会福祉専門職として必要な知識

と技術、社会福祉士に求められる資質、技能、職業倫理、関連分野の専門職との連携のあり方を、現場実習を通して具体的に理解し、専門職として総合的に対応できる能力を高めることを目標としている。

実習は、厚生労働省の指定する社会福祉士の実習施設における 180 時間以上の相談援助実習を行う（資料 8 実習施設一覧参照）。

## （2）実習先の確保の状況

実習施設は、実習施設一覧のとおり、神奈川県内を中心に 51 施設を確保している。これら実習施設は、社会福祉士及び介護福祉士法及び関連法規に基づく実習施設としての要件を満たし、所管官庁に対して所定の手続きを完了したものである。

なお、相談援助実習のための実習施設は、既に本学部の基礎となる文学部現代社会学科において、1～2 名の実習受入れ実績のある施設である。

## （3）実習水準の確保の方策

実習前には、選考試験を行い、当該試験を通過したもののみが実習関連科目の受講を許可する。実習関連科目の一つである相談援助演習においては、1 クラスの人数を 20 名以下に抑えるとともに、相談援助理論と実践を連動させることを意識させ、ボランティアではなく、社会福祉士として明確な目的のもとに意図的な実践が展開できるようにするための基礎的な訓練を行う。また、相談援助実習指導においては、学生が指導を希望する分野についての事前学習を行うとともに、ほかの学生と学習成果を共有したり、いくつかの実習施設から実習指導者を招聘して講義を受けたりすることで、社会福祉士が必要とされている各分野について幅広く関心を持ち、社会福祉士の業務の多様性と専門職としての共通基盤について広く学習を進めることで、社会福祉士に関する具体的理解に基づいた実習課題の立案が可能となるよう授業計画を立案する。

実習施設について理解の浅い学生や実習目的が定まっていない学生がいる場合には、実習施設でのボランティアを事前に行わせるなど、具体的に実習先で求められるものについて理解が進むように指導を行う。

実習前には、実習目的・目標、実習方法等を明記した実習概要をもとに、担当教員が学生にオリエンテーションを行う。オリエンテーションでは、相談援助実習の意義と目的・目標を明確にし、実習に対する心構え、留意点の確認、事前学習について説明を行い、実習施設への訪問の仕方、実習記録の取り方、実習困難場面での対応方法、個別支援計画立案方法など、実習場面に即したオリエンテーションをロールプレイ法やグループ討議法を用いて行い、個々の学生が主体的に実習に取り組むことができるように指導する。また授業時間内で行うグループ形式での指導にのみ依拠することなく、担当教員はすべての学生に対して少なくとも 1 回以上の個別面接を実施し、学生の特徴の把握に努めるとともに、相談援助演習、相談援助実習指導を担う教員間で会議を開催しながら、

とくに指導が必要な学生の状況について共通理解のもとで指導が展開できるようにする。

実習中は、最低週に1回、担当教員による指導を行い、実習課題の達成について確認を行う。実習施設はいずれも本学から数時間以内の移動をすればよい立地にあるので、実習中に予期しない問題が発生した場合には、担当教員が直ちに実習施設に出向き、学生とともに問題解決に向けた指導を行う。

実習終了後は、相談援助実習指導にてグループ指導を行い、担当教員が指導の枠組みを形成する一方で、学生間の相互的な教育作用を生かして学びを深められるように導き、さらには全員が実習を終えたところで「実習シンポジウム」を学生主体で企画運営させ、そこで自分たちの実習成果について発表し、担当教員や実習施設の実習指導者及び将来実習に行くことを考えている学生からの意見や質問を受けることで、自らの達成状況についてふりかえる機会を確保する。

#### (4) 実習先との連携体制

実習施設として厚生労働省に登録を行う段階で、担当教員が実習施設を訪問し、本学の实習体制等についての説明を行ったうえで、登録手続きを行う。

実際に実習を実施する前年度には、次年度実習生の配属候補先を選定することと並行して、実習施設に対して次年度実習受入依頼を文書にて行い、回答を得る。受入許可が得られたのち、学生の履歴書や実習課題を記した文書を送付し、学生自らが実習施設に接触し、実習施設におけるオリエンテーションや事前学習の必要性について問い合わせを行い、実習に備えるよう指導するが、この間、担当教員の指示のもと、社会福祉実習室（実習運営に関わる事務室）が実習先と連携し、実習生として学生の対応に問題がないか、大学の指導方針等に疑義がないかを確認し、必要な指導体制が図れるようにする。

実習中には、必ず1回以上の指導教員による実習施設への巡回を行うと共に、学生の帰校日を設定する。とくに指導が必要な学生がいる場合には、担当教員による頻回な指導を行えるよう調整を行う。

実習後には、1月に学生が中心となって企画運営する実習シンポジウムの案内をし、フォローアップへの協力を要請するとともに、担当教員との会議を開催し、学生の就職状況・社会福祉士国家試験受験状況についての報告及び実習指導に関して意見交換を行うことで、大学、実習施設、学生の三者で良好な指導体制が構築できるように持続的・循環的な努力を行う。

## X 編入学定員を設定する場合の具体的計画

社会学部では、2名の3年次編入学定員を設定している。

### 1. 編入学者への履修指導等

編入学生も卒業所要単位数は124単位とし、そのうち、既修得単位については、編入学前の学修履歴と本学での学修との連続性の確保を比較検討し、包括的に88単位までを上限として認定する。

編入後の履修にあたっては、本人の志望や適性などを考慮しながら、特に、基礎的な学習を有する科目の履修については、編入学前の学修状況により、教務委員（専任教員）と教務課（職員）とが協力し合って個別に履修指導を行い、編入学生も在学生の履修モデル（資料9）に従って学修することで、2年間で卒業所要単位を修得できるよう指導を行なう。

### 2. 教育上の配慮等

編入学者には、春学期及び秋学期のオリエンテーション時に、十分に時間をとり、科目の選択や卒業条件など、学修上の指導を行うとともに、教務課、学生生活課及び就職支援課等での窓口指導と併せて、学生支援室やオフィスアワーなどを活用して、学生からの学修及び学生生活上の種々の質問や相談に応じていく。

（編入学者の既修得単位の認定方法及び履修指導方法（社会学部現代社会学科）（資料10））

## X I 管理運営

### 1. 教学面における管理運営体制

社会学部の教学面における管理運営体制は、意思決定・調整機関としての社会学部教授会（以下「教授会」という）を置くとともに、その下に目的別に各種委員会を置く。また、執行機関としては、学部長とその下に学科長・共通科目主任・教務主任を配置し、社会学部の管理運営を行う。

### 2. 教授会及び各種委員会

教授会の運営は、関東学院大学社会学部教授会規程（資料11）に則り行う。教授会は、社会学部の専任教員（教授、准教授、講師、助教）をもって構成し、原則として毎月1回開催する。

教授会の審議事項は、本学学則及び教授会規程に基づき次のとおりとする。

- 1) 入学、卒業、退学、再入学、転学、休学、復学及び留学に関する事項

- 2) 教育課程及び試験に関する事項
- 3) 学生の補導及び賞罰に関する事項
- 4) 研究及び教授に関する事項
- 5) 教員の人事に関する事項
- 6) 学部長候補者、大学評議員及び各種委員の選出に関する事項
- 7) 教授会の運営に関する事項
- 8) その他、教育及び研究上必要な事項

また、教授会規程第7条に基づき、既設の学部準じて学部運営委員会、教務委員会、人事委員会など必要とする委員会を教授会の下に設置し、学部運営に関する調整・決定や教授会の議題整理、また、教務に関する事項の調整・決定、人事に関する事項の調整・決定等を行い、決定事項については、各委員会規程の定めるところにより教授会に報告し、又は提案する。

## XII 自己点検・評価

本学院では、2009年に創立125周年を迎えたことを契機として、社会の急激な変化や少子化、価値観の多様化など成熟社会の下での競争の激化に対応しつつ、更に前進を図るために、学院の将来構想を描くグランドデザインの策定作業に取り組み、2010年度に校訓「人になれ 奉仕せよ」を基本に、「学院の目的と使命」、「学院の目標」、「校風・学風」及び「学院の運営・経営の基本方針」を策定した。これを受けて、2010年度から2011年度にかけて、大学及び学部・研究科の教育理念及び教育目標の見直しを行い、大学構成員に周知するとともに社会一般に公表した。続いて、教育研究活動に対する大学各部局（学部を含む。以下同じ）のPDCAサイクルを始動させるべく、評価基準（大学基準協会の定める大学評価基準）に係る方針、到達目標、行動計画を各部局自己点検・評価委員会及び大学評価委員会で策定し、これを全教職員に周知し内容の理解と共有を図った。

2012年度からは、同方針及び到達目標に基づき点検・評価を行い、達成できた点、達成できなかった点、そして改善すべき点がある場合は、その改善計画と改善計画を実現するための方策を中心に、自己点検・評価報告書として取りまとめている。

自己点検・評価を行うための実施体制としては、学長を委員長とし各部局の責任者、すなわち、学部・研究科・研究所・図書館・各センター等・事務局を構成員とする大学自己点検・評価委員会を設置、また、大学自己点検・評価委員会の下には、各組織の自己点検・評価の取り組みを行うために、当該組織名を付した自己点検委員会を置いている。別途、自己点検・評価に係る点検・評価項目の評価、自己点検・評価結果の客観性及び妥当性に関する評価等を担うため、構成員の半数以上を学外有識者による大学評価委員会を置いている。

社会学部についても大学全体の実施体制に組み込み、関東学院大学社会学

部自己点検・評価委員会規程（資料 12）に則り、社会学部自己点検・評価委員会を設置して、既設学部と同様の実施方法により自己点検・評価を行う。

なお、自己点検・評価及び認証評価に関する事務は、専門部署として、自己点検・評価室を配置している。

本学は大学自己点検・評価委員会規程（資料 13）により、継続的（毎年）、自己点検・評価を実施し報告書を作成・公表することとしている。

評価項目は、大学基準協会が定める大学評価基準にそって決定した次の 10 項目である。なお、本学は、2013 年度に、第 2 回目の大学基準協会の機関別認証評価を受審し、適合の認定を受けている。（認定期間：2021（平成 33 年）3 月 31 日まで）

- 1) 理念・目的
- 2) 教育研究組織
- 3) 教員・教員組織
- 4) 教育内容・方法・成果
- 5) 学生の受け入れ
- 6) 学生支援
- 7) 教育研究等環境
- 8) 社会連携・社会貢献
- 9) 管理運営・財務
- 10) 内部質保証

### XIII 情報の公表

本学は、「関東学院グランドデザイン」の中の行動指針において、大学としての社会的説明責任を果たし、優れた機能体組織として事業を推進するために、情報を積極的に公開する旨定めている。本学は、従来から教育研究活動等の状況に関する情報については、ホームページ等により広く一般社会に公表してきたところであるが、学校教育法施行規則の一部改正（平成 23 年 4 月改正施行）を受けて、同規則にそって、次のような教育研究活動等の状況に関する情報をホームページにより公表している。

なお、本学院は、教育研究機関として社会的説明責任を果たし、学院各校の教育研究活動等の質向上に資することを目的に、平成 24 年 4 月 1 日から学校法人関東学院情報公開規程（資料 14）を施行し、より幅広い教育研究情報の提供に努めている。

ホームページアドレス

<http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/modules/about1/index.php?id=64>

## 教育研究活動等の状況に関する情報

トップ > 情報公開

自己点検・評価報告書、認証評価結果（大学基準協会）、大学基礎データ

トップ > 自己点検・評価

- 1) 大学の教育研究上の目的に関すること  
学部・学科の教育研究上の目的、研究科・専攻の教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー
- 2) 教育研究上の基本組織に関すること  
学部・学科、研究科・専攻等の名称等
- 3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること  
職位別・男女別人数、教員一人当たりの学生数、大学設置基準上必要となる専任教員数、教員基礎情報（年齢・職階・教員数）、専任教員と非常勤教員の比率、大学教員役職名一覧、大学各種委員会・委員人数、教員の教育研究業績・学位
- 4) 入学者に関する受入方針及び入学者数、収容定員及び在学者数、卒業又は修了者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること  
  
学生定員、学生定員充足率、入学者数、入学者推移、在籍学生数、社会人学生数、留学生数及び海外派遣学生数、留学生在学状況、卒業者数・修了者数、就職状況（業種別就職者比率、就職者数・進学者数、主な就職先）
- 5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること  
学部・学科の授業科目及び授業の方法、研究科・専攻の授業科目及び授業の方法、学部・学科の授業の内容、研究科・専攻の授業の内容、年間の授業計画の概要（シラバス）、FD活動の状況、FD活動に関する規程
- 6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること  
学部・学科の卒業要件（各学部履修規程）、研究科・専攻の修了要件（各研究科履修規程）、成績評価基準、成績評価方法（Web シラバス）、取得可能学位
- 7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること  
各キャンパス施設概要（建物・運動施設等の概要）、課外活動の状況（クラブ団体名、活動状況）、学生の厚生施設（食堂・購買部・休憩所等）、学生の学習環境（図書館、パソコン教室、情報科学センター、

オープン情報処理施設)、各キャンパスへの交通手段

- 8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること  
学費及び諸納付金（学部新生、編入学者、大学院新生、法科大学院）
- 9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること  
学生の修学支援（学部・大学院・法科大学院、学習支援、学生支援室）、奨学金制度（学部生・大学院生対象）、学生の進路選択の支援（キャリアセンター、各種課程・資格一覧）、学生の心身の健康等に係る支援（医務室、カウンセリングセンター）、障がい者への支援、留学生への支援、海外留学協定相手校
- 10) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関すること  
学部・学科の履修モデル、研究科・専攻の履修モデル、授業内容（シラバス）
- 11) 自己点検・評価に関すること  
自己点検・評価報告書、認証評価結果（大学基準協会）、大学基礎データほか
- 12) 財務関連情報  
前年度の財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書

#### XIV 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取り組み

本学では、教育改善・向上に係る活動を支援することを目的として、大学FD支援委員会規程に基づき、大学FD支援委員会を置き、同委員会の任務の一つとして、全学的に授業改善アンケートと教員相互（職員も参観可能）の授業参観を実施してきたが、平成25年に全学的な教育支援体制に係る諸施策の企画及び開発をするとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を支援することによって、本学の教育の充実と発展に寄与することを目的とした、「関東学院大学高等教育研究・開発センター」（以下、高等教育研究・開発センター）が設置されたことに伴い、同委員会を廃止し、同センターにおいて実施することとなった。

授業改善アンケートは、評価結果を取りまとめて学生に公表するとともに、授業の改善に役立ててもらうため教員にフィードバックしている。教員相互の授業参観については、従来は授業の公開は任意であったが、平成24度からは春学期及び秋学期にそれぞれ公開授業月間を設け、専任教員は各学期に担当科目のうち1科目を公開しなければならないこととした。公開授業は、授業終了後



に参観者がアンケートに回答し、その結果は、実施年度内に「オリーブキャンパス」(大学内のネットワークシステム)で、学内の教職員(非常勤講師を含む)に公表される。また、毎年1回、全学教員研修会を開催し、教育内容・方法の改善等をテーマに研修を行っている。平成22年度及び平成23年度は「教育の質保証に向けて」をテーマに、初年次教育の現状と課題、平成22年度公開授業実施報告、キャリア教育について研修を、平成24年度は「全学FD(公開授業・授業評価アンケート)について」、平成25年度は「主体的学びについて」をテーマに研修を行った。

社会学部では、全学と同様、関東学院大学社会学部FD委員会規程(資料15)に基づき、社会学部FD委員会を置く。同委員会の任務は次のとおりとし、教員研修会の実施など、社会学部における教育内容・方法の改善を図るための研修等を積極的に推進していく。

- 1) 教育課程、授業時間割、授業運営、履修その他授業に係る内容及び方法の改善に資するための組織的な活動に関する事項
- 2) 授業内容及び方法並びに授業計画が学生に対して予め明示され、それらが適切なものとなるための組織的な活動に関する事項
- 3) 試験、発表その他学習の成果に係る評価及び卒業の認定に関して、客観性及び厳格性が確保されるとともに、学生に対して予めその基準が明示され、それらが適切なものとなるための組織的な活動に関する事項
- 4) 学生の勉学意欲、能力、要望に係る情報収集、調査及び研究に関する事項
- 5) FD活動に係る学内・学外からの情報収集、調査及び研究に関する事項

具体的には、次のような考え方、内容・計画により社会学部におけるFD活動を行う。

社会学部における教育の充実のためには、教員の資質・能力の向上が不可欠であり、教育研究上の背景及び経験の異なる社会学部教員の教育力の向上のためには、社会学部内の効果的なFD活動の仕組みが求められる。社会学部のFD活動の内容・計画については、本学の教育理念と教育目標、及び社会学部の教育研究上の目的を達成するために、①授業改善アンケートの実施と結果のフィードバック並びに授業公開による授業改善、②教育実践能力の向上を図るため定期的にFD研修を実施することとする。

なお、教員研修会の具体的な内容は、社会学部FD委員会が企画・運営することとする。

## XV 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

### 1. 教育課程内の取組について

本学が行う教育課程内のキャリア教育は、「KGUキャリアデザイン科目」として、全学部共通の内容で主に1・2年生を対象に3科目設置する。

「KGUキャリアデザイン科目」設置の意図は、本学入学直後の早い段階に、大学生としての自分自身を知ること、自分自身を考えることから始め、将来に関心を持ち、将来を考える意識を持たせ、大学生としての責任や学生生活の過ごし方を考える動機付けをする。また、社会で働くことの素晴らしさや意義深さを知り、多様な社会の中でも自分自身を積極的に位置づけられるように、学生生活4年間と卒業後（将来）をデザインすることにより、学習意欲や目的意識を育て、学生が生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培う。

最初に、「KGUキャリアデザイン入門」（2単位）を1年次春学期（第1セメスター）に履修登録必須科目として新入生全員が受講する。本学の建学の精神・自校史を学び、関東学院大学の学生としての責任や生活を考える。また、グループワークやグループディスカッション、プレゼンテーション等を通して、自己発見・自己認識をし、社会を知り、生涯にわたっての社会での活き方や働くことの意義深さを考え、行動するきっかけをつくり、学生生活4年間をデザインし学習意欲や目的意識を育てる。

次に、「KGUキャリアデザイン基礎Ⅰ」（2単位）は、1年次秋学期（第2セメスター）以降に受講可能な選択科目として、さまざまな分野や業種で活躍している本学卒業生（複数）が講演者として、仕事や社会活動の意義ややりがいを経験に則して話をする。そこから仕事・職場の多様性、社会で働くことの素晴らしさや楽しさ意義深さを学び、卒業後に社会へ羽ばたくことをより積極的に捉える意識を持たせる。

更に、「KGUキャリアデザイン基礎Ⅱ」（2単位）は、2年次（第3セメスター）以降に受講可能な科目として、「社会の中の『私』『私たち』を知る」をテーマに産業・雇用形態・企業組織の変化など、学生世代が直面している就業を取り巻く社会状況、趨勢を学ぶ。現実感の伴った社会では、どんな働き方があるのか、を学び取り、自分に焦点化して経済産業省が提唱している社会人基礎力の12の要素を理解する。更に学んだ知識を実践化する社会人インタビューを通じて「やりがいとは?」「働くとは?」を考え、自分なりの自己概念を構築するための実践的知識と情報を体得し、実際にキャリアデザインワークシートを作成する。

社会学部では、上記「KGUキャリアデザイン」とともに、キャリアデザイン科目区分に「インターンシップ」も設置しており、この科目では、学生が実社会の仕事や職場の状況を知ることにより、自分の職業適性や将来の職業選択について考える機会とするため、大学又は社会学部が覚書等を交

わした企業等によるインターンシップへの参加を在学中 1 回に限り単位として認定する。これにより、就職活動の方向性を理解し、主体的かつ積極的な取組みを促すとともに、就職後の職業生活に対する適応力を高めることができる。就業体験後には所定の書式に沿った「インターンシップ報告書」の提出が義務付けられ、提出された報告書は厳密に評価した上で、教務委員会で審議し、単位を認定する。

## 2. 教育課程外の取組について

教育課程外の取り組みとしては、学生のキャリア支援を担うキャリアセンターと各学部において、入学時から段階を踏んで、次のようなキャリアサポートを行っている。

### 1) 1 年次

新入生のためのキャリア支援読本配付  
各学部のキャリア授業・支援講座

### 2) 2 年次

就職準備講座「就活力アップ講座」(3 年次まで)  
各学部のキャリア授業・支援講座

### 3) 3 年次

就職ガイダンス

- ① 就職活動スタート編 (就職の手引配付) ② 面接対策編
- ③ 就職活動最終チェック編

インターンシップ実施 (2・3 年次)

Uターン・Iターン就職セミナー

模擬試験 (一般常識、SPI、エントリーシート、模擬面接)

各種講座 (自己分析、企業の選び方、業界研究、情報収集の仕方など)

学内企業説明会

### 4) 4 年次

個別就職相談、模擬面接

学内企業説明会

就職ガイダンス

- ① 就職活動再スタート編 ② 就職活動継続編

フォローアップ講座 (中小企業の魅力など)

職業観を涵養するため、2～3 年次生を対象に、夏期休業期間を利用して 10 日間のインターンシップを実施している。インターンシップは、全学部生を対象に実施し、毎年 100 名以上の学生が参加している。

平成 21 年度からは、これまで実施してきた民間企業や公的機関等の受入れ先に加え、広く社会活動を体験、理解させる目的で、市民活動支援センターの協力を得て NPO 法人 (15 団体) へのインターンシップも行っている。実施にあたっては、事前に担当職員による趣旨、目的などを内容とするガ

イダンスや、OB・OGによる体験談やマナー実習を内容とする研修会を、事後には、実施学生の体験報告や受入先担当者による講評を内容とする報告会を開催し、その成果を高められるよう配慮している。

また、就職支援業務を担当する専任職員及びキャリアカウンセラーを配置し、学生個々の就職相談にもきめ細かな対応を行っている。最新の求人情報を常時発信するツールとして、学内設置の端末のみならず、学生の自宅パソコンや携帯電話でも検索、情報収集可能な本学独自の就職支援システムを導入し、企業情報・求人情報等を提供している。

### 3. 適切な体制の整備について

学生に対するキャリア支援については、当初教育課程内の取組みを教務部が、教育課程外の取組みを就職支援センターが担う体制をとり、上述の全学共通のKGUキャリアデザイン科目の設置に際しては、学生の就職活動の現状を把握している就職支援センターが主管課である教務部を支援しつつ、教務部が全体の構想・計画を取りまとめ、これをキャリア教育に関する事項を取り扱う教学機構会議に提案し開設に至った。

この教学機構会議と、大学におけるキャリア支援に関する基本方針及びその実施について審議を行う大学就職支援委員会には、構成員としてそれぞれ各学部長が加わっている。

平成25年に関東学院大学高等教育研究・開発センターが設置されたことに伴い、現在は、同センター内に設置されたキャリア教育部会を中心に企画・立案を行い、教学機構会議にて意思決定を行う体制となっている。

このように、学生に対するキャリア支援体制については、意思決定機関である大学就職支援委員会と教学機構会議、事務局である就職支援センター、教務部及び高等教育研究・開発センターとが密接に連携して対応する体制をとっている。

以上